

令和2年度 事業報告書

令和2年4月1日から

令和3年3月31日まで

目 次

1. 法人の概要		
(1) 基本情報	2 頁
(2) 建学の精神・理念・方針	2 頁
(3) 学校法人の沿革	9 頁
(4) 設置する学校、学部、学科等	11 頁
(5) 入学定員・学生数の状況	12 頁
(6) 入学試験の状況	14 頁
(7) 奨学生等の状況	19 頁
(8) 共用試験の状況	22 頁
(9) 薬剤師国家試験の状況	22 頁
(10) 進路の状況（薬学部）	23 頁
(11) 学位授与数	24 頁
(12) 外部資金獲得の状況	24 頁
(13) 役員の概要	27 頁
(14) 評議員の概要	29 頁
(15) 教職員の概要	30 頁
2. 事業の概要		
(1) 教育領域	32 頁
(2) 研究領域	33 頁
(3) 学生支援領域	34 頁
(4) 入学者選抜領域	34 頁
(5) 病院運営領域	34 頁
(6) 経営管理領域	35 頁
(7) その他	35 頁
(8) 中長期計画の行動計画に基づく事業報告	37 頁
3. 財務の概要		
(1) 事業活動収支	64 頁
(2) 資金収支	64 頁
(3) 活動区分資金収支	64 頁
(4) 貸借対照表	65 頁
(5) 経営上の課題と今後の対応方策	65 頁
(6) その他	66 頁
(7) 財務項目の経年比較表（過去5年分）	69 頁

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称：学校法人 東北医科薬科大学
- ② 主たる事務所の住所：宮城県仙台市青葉区小松島4丁目4番1号
電話番号：022-234-4181
FAX番号：022-275-2013
ホームページアドレス：<https://www.tohoku-mpu.ac.jp>

(2) 建学の精神・理念・方針

① 建学の精神

本学は、昭和14（1939）年、東北・北海道地区唯一の薬学教育機関である東北薬学専門学校として創立され、次いで昭和24（1949）年に東北薬科大学として開学しました。

創立について特に誇りとするところは、国が廃止した薬学教育機関を、確固たる教育の理想のもと私学として民間の力で再興したことです。明治時代、政府は仙台に「仙台医学専門学校（東北大学医学部の前身）」を設立し医学科、薬学科を置きましたが、大正6（1917）年、医学科だけを残し、薬学科を廃止しました。以後約20年間、北日本には薬学教育機関が全く無くなり、この間、北日本の薬学の進歩、薬業界の発展は停滞するばかりでした。ことに薬学を志す者は、東京に出て学ばねばならず、経済的にも負担が大きく、その道に進むことが大変困難な時代が続いていました。当時、仙台市内で内科高柳病院を開業していた高柳義一先生は、かかる現状を憂慮し、また社会の熱い要請を受けて民間の先覚者達と共に努力の末、ついに昭和14（1939）年、東北薬学専門学校を創立しました。

しかし、本学の歴史を顧みると、薬学専門学校の創立、そして大学の揺籃から発展へと至る道のは決して平坦ではありませんでした。創立当時、長期化していた戦争は次第に厳しさを増し、ひきつづいて第2次世界大戦、そして敗戦という有史以来の激動の時代となり、学生をはじめ法人役員、教職員の苦難は想像を絶するものがありました。戦後、廃校の岐路に立ったこともありましたが、高柳義一先生は、ついに幾多の困難を乗り越え、昭和24（1949）年東北薬科大学の昇格設置にこぎつけ、本学の基礎を確立しました。

創立にあたり、創設者たちは地域社会に貢献できる薬剤師の養成を最大の目標としつつ、薬学の教育・研究を通じ、広く人類の健康と福祉に貢献することを願い、真理の探究に邁進するという高い志を掲げました。この精神は、大学創設者高柳義一先生の残された「われら真理の扉をひらかむ」という言葉に凝縮され、本学の建学の精神として碑に刻まれ（開真の碑）、今に伝えられています。

そして、平成 28（2016）年、本学は医学部を設置し、東北医科薬科大学として生まれ変わりました。日本で 37 年ぶりとなる医学部の新設は東日本大震災からの復興、東北の医療を支える総合診療医の育成という大きな使命をもっています。高柳義一先生の建学の精神は医学部にも引き継がれ、被災地の大学として、地域医療への貢献をめざします。

真理の探究は、まさに大学の使命である教育・研究の原点であり、この建学の精神は今後も我々に医学・薬学の教育研究において真摯に取り組む姿勢と努力を求め続けるものと言えます。

② 教育理念

本学は、自然・人文社会科学分野における真理の探究を原点に、より高度で専門的な知識と能力を培うことを教育・研究の柱としています。特に医学・薬学は、人間とその生命にかかわる学問であり、広い視野と豊かな人間性が求められます。

本学は、「われら真理の扉をひらかむ」という建学の精神のもと、医学・薬学の教育研究を通じて、広く人類の健康と福祉に貢献することを願い、次の 3 つを教育理念に掲げています。

- 一、思いやりの心と高い倫理観をもち、専門的な知識と能力を兼ね備えた、社会に貢献できる人材を育成します。
- 一、真理の探究を志し、自ら課題を求め自分の力で解決できる人材を育成します。
- 一、友情を育み、人間形成に努めるとともに、国際的視野に立って活躍できる人材を育成します。

③ ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー

ア. 薬学部薬学科

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程を通じて、以下に示す医療人としての自覚と薬剤師として必要な知識・技能・態度を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位（学士（薬学））を授与します。

1. 教養と倫理
医療人としての豊かな教養と人間性を備え、生命の尊厳について深い認識をもち、命と健康を守る使命感、責任感を身につけている。
2. コミュニケーション能力
患者とその家族、医療と社会保障に関わるスタッフ等から適切に情報を収集し提供するためのコミュニケーション能力を有している。
3. 健康と福祉
地域住民の健康増進と福祉向上への取り組みに積極的に参画するための知識と意識を備えている。
4. 薬物療法
患者の病態に応じた有効で安全な総合的薬物療法を提供するために必要な生命科学、医療、医薬品に関する専門的な知識と技能を身につけ、チーム医療に積極的に参画できる。
5. 基礎的な科学力

医薬品・化学物質の生体に対する作用の理解、健康の維持、医療の進歩と改善に資するために問題を発見し、解決するための知識、論理的思考力を有している。

6. 自己研鑽

生涯にわたって科学・医療の進歩の恩恵を患者・生活者に提供できるよう、高い学習意欲を持って自己研鑽を続けることができる。

・カリキュラムポリシー

医療人として心豊かな人間性と高い倫理観を備え、生命の尊厳について深い理解を持って医療現場で活躍できる薬剤師の養成を目的として、以下のように教育課程を編成しています。

1. <大学教育への接続>

初年次は履修履歴の異なる学生のために高等学校からの接続学習科目を配置し、さらに薬学基礎科目の理解と定着へと導くための演習科目を配置します。

2. <医療人としての倫理観>

1年次から医療人となるための心構えと共に豊かな人間性を育む教養教育、医療施設訪問等の体験学習を行い、さらに各学年でグループ討議を取り入れた医療倫理関連教育を通じて、医療人としての責任感と態度を醸成させるための科目を提供します。

3. <コミュニケーション能力>

1年次から各学年で医療問題をテーマとし、コミュニケーション能力を醸成させるため、調査学習、プレゼンテーション等を多く取り入れ、能動的に学習する科目を配置します。

4. <基礎的な科学の知識と技能>

医薬品を含む化学物質の性質を科学者として理解し、化学物質の安全な取扱いができるよう、知識と技能を修得するための講義および実習科目を提供します。

5. <薬物療法>

患者に適切に薬の情報提供を行い、患者から得られる情報を基にその治療効果・副作用の発生等を判断できるよう、薬物治療における専門的な知識を修得するための講義科目、および医薬品情報の活用、フィジカルアセスメント等の技能・態度を修得するための実習科目を提供します。

6. <チーム医療・地域医療>

薬剤師の専門性を発揮し、多職種と連携して積極的にチーム医療に貢献できる人材を養成するため、低学年から他学部の学生と共に学び合う科目を提供します。また、地域住民の健康と福祉の向上・維持のため、地域医療および予防医療を学ぶ科目を提供します。

7. <臨床現場重視の学び>

2つの附属病院を含めた医療の現場で活躍している医師、薬剤師、その他の医療従事者に指導を受けることにより、臨床現場重視の実践的な学びを提供します。

8. <実務実習>

5年次には薬剤師としての実践的な能力を修得する目的で、県内もしくは故郷において薬局および病院で行う5カ月間の実務実習科目を配置します。

9. <問題の発見と解決および自己研鑽>

問題発見能力、問題解決能力、自己研鑽能力、リーダーとしての資質を育むために、問題基盤型学習、双方向教育、グループ討論・発表等の主体的・能動的に取り組む科目を配置します。さらに1年半にわたる卒業研究により、研究マインドを持ち生涯にわたり自己研鑽できる人材を養成します。

・アドミッションポリシー

1. くすりの科学に興味を持ち、くすりに関する確かな知識を応用して、医療の現場で社会に貢献しようとする学生を求めています。

2. 医療の現場において薬剤師として必要とされる知識・技術や態度、さらには医療人としての倫理観などを身につけることができる学生を求めています。

3. 高等学校で、理科の基礎的な分野、特に化学をしっかり学ぶとともに、英語および数学の素養や自ら考える姿勢、着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。

イ. 薬学部生命薬科学科

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程を通じて、以下に示す薬学・生命科学分野の研究者や技術者として必要な知識・技能・態度を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位（学士（薬科学））を授与します。

1. 教養と倫理
薬学・生命科学に携わる人としての豊かな教養と人間性を備え、生命の尊厳について深い認識をもち、社会で自身が果たす役割に対する使命感、責任感を身につけている。
2. 情報発信とコミュニケーション
薬学・生命科学の研鑽を積んだ者として積極的に社会と関わりを持ち、幅広い分野で自ら情報収集・分析を行い、その成果を効果的に発信できる。
3. 生命科学領域の専門性
医薬品とその関連物質の生体に対する作用を理解し、ゲノム創薬や生命科学の追求に不可欠である生化学、分子生物学、遺伝子工学等に関する専門的な知識と技能を身につけている。
4. 創薬を担う力
創薬研究の基礎となる物理・分析化学、有機化学、衛生化学、免疫学、薬理学、薬剤学、薬物治療学等に関する専門的な知識と技能を身につけている。
5. 課題の発見と解決
「われら真理の扉をひらかむ」の建学の精神のもと、常に真理を探究する姿勢を忘れず、自ら課題を求め自分の力で解決できる。
6. 自己研鑽
生涯に亘って科学・医療の進歩の恩恵を社会で暮らす人々に提供できるよう、高い学習意欲を持って自己研鑽を続けることができる。

・カリキュラムポリシー

薬に関わる幅広い知識や先端的な生命科学を学び、将来、薬の開発やバイオテクノロジー等の研究分野、人々の健康や生活環境の向上など様々な分野で活躍できる多様な人材の養成を目指し、以下の教育課程を編成しています。

1. <大学教育への接続>
初年次は履修履歴の異なる学生のために高等学校からの接続学習科目を配置し、さらに薬学基礎科目の理解と定着へと導くための演習科目を配置します。
2. <専門科目への導入>
生命薬科学を通して社会に貢献するという意識を持って学習を続けるよう、1年次から製薬会社等の施設見学、基礎の化学系および生物学系実習科目を提供します。
3. <科学者としての倫理観>
低学年での教養教育や薬学・生命科学教育を通じて、生命の尊厳に関する高い意識と倫理観の醸成を図ります。また、低学年から能動的学習の機会を設け、研究者・技術者を目指して学ぶ自覚と責任感を獲得できるよう工夫した授業を提供します。
4. <生命科学・創薬化学の専門性>
医薬品とその関連物質の生体に対する作用を理解し、研究者・技術者として創薬研究を行う上で必要な専門的な知識・技能・態度を修得できる講義と実習科目を配置します。さらに学生自身が、自分の将来を見据え適切な選択が行えるよう、生命科学と創薬に関する多様な科目を提供します。
5. <情報発信とコミュニケーション>
国内のみならず国際的にも社会の幅広い分野で活躍でき、薬学・生命科学の学習成果や研究成果を積極的に発信できる人材を養成するため各学年で専門領域の英文論文講読科目を提供します。
6. <職業観の育成>
低学年から職業観の醸成を図るためのキャリア開発講座やキャリア支援講座を導入し、3年次では、企業での就業体験（インターンシップ）を実施します。これらの科目を通じ、大学で学んだ学・生命科学の学修成果を活かし、各自がどのように社会に貢献していくかを考える機会を提供します。

7. <課題の発見と解決および自己研鑽>

演習や実習、さらに1年半にわたる卒業研究を通じ、課題を発見し、解決する能力の向上を図ります。これら一連の活動により、リーダーとしての自覚を促すと共に強い探求心の醸成を図り、生涯にわたって自己研鑽できる人材の養成を目指します。

・アドミッションポリシー

1. くすりの科学に興味を持ち、最新の生命科学の専門知識を学び、新しい視点からくすりの問題に取り組もうとする探究心の強い学生を求めています。
2. くすりとヒトの関わりについて、生命科学を応用して、新たな問題に挑戦する意欲を持った学生を求めています。
3. 高等学校で、理科の基礎的な分野、特に化学あるいは生物をしっかりと学ぶとともに、英語および数学の素養や自ら考える姿勢、着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。

ウ. 医学部医学科

・ディプロマポリシー

本学医学部の教育課程を履修して、所定の単位を修得した下記の学生に学位（学士（医学））を授与します。

1. 医療人としての自覚と医師として総合的な臨床能力を身につけていること。
2. 地域医療、災害医療に貢献する強い意志を持っていること。

・カリキュラムポリシー

本学医学部の使命を果たすために、地域の医療ニーズを理解し、多職種および行政と連携しながら医療を提供することにより、地域住民の保健・福祉の向上に貢献できる幅広い臨床能力を有する医師の養成を可能にする教育課程を、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠しつつ本学独自のカリキュラムを加えて、編成・実施します。

1. 心豊かな人間性を備え、生命の尊厳について深い理解を持つ医師を育むために、人文科学から臨床医学へ連続性ある倫理教育を実施する。
2. 病める人を生活者として全人的に捉える広い視野を育むために、講義と地域での体験学習を効果的に連動させる。
3. 地域医療に対する理解を深め使命感を醸成するために、同じ地域を繰り返し訪問し、多職種の医療人および地域の住民と行政と連携しながら学ぶ、地域滞在型教育を行う。
4. 総合診療医を目指すために、地域医療の理解から総合診療力の養成へと段階的に学習する実践的な教育課程とする。
5. 救急・災害医療（放射線災害を含む）に対応できる医師を養成するために、特色ある体験学習や演習科目を編成する。
6. 問題発見能力、問題解決能力、自己研鑽能力を育むために、問題基盤型学習や双方向教育、グループ討論・発表などの主体的・能動的学習を取り入れる。
7. 効果的な修得のために、関連科目間の横断的および縦断的統合を図った教育課程とする。
8. アウトカム基盤型教育と適切な学習評価を実施する。
9. 多様な参加型臨床実習など医学教育の国際化に対応した教育を実施する。

・アドミッションポリシー

1. 本学医学部の使命に共感し、将来、東北地方の地域医療・災害医療に従事して、地域住民の健康を支える使命感に燃えた学生を求めています。
2. 高度で専門的な知識と技能を兼ね備えながら、病める人とその家族の思いに共感できる強い意志と柔らかな心を持った医師を志す学生を求めています。
3. 高等学校等で理科、数学、英語を十分に習得し、論理的に考える姿勢と着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。

エ. 大学院薬学研究科薬学専攻博士課程

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程の講義、研修、演習、課題研究を通して、以下に示す薬学や生命科学を中心とする専門分野における自立した研究者としての能力を身につけ、所定の単位を修得し、博士学位論文の審査に合格した学生に学位（博士（薬学））を授与します。

1. 薬学・生命科学分野の専門的知識および技能を修得し、国民の健康増進および社会福祉の向上に貢献する能力を身に付けている。
2. 自ら課題を発見し研究を進め、その成果を国際的に情報発信する能力を身に付けている。
3. 研究者、教育者、薬剤師としての高い倫理観を備えている。
4. 生涯にわたって高い研究意欲を持ち続け自己研鑽を積むことができる。

・カリキュラムポリシー

本教育課程では、薬学の高度な知識と技術を駆使しながら臨床的課題の探究と解決、その成果の医療への応用を目指しています。これからの高度先進医療のなかで、医療薬学の分野において臨床的課題を見出し研究していくことのできる薬剤師及び研究者を養成します。この目的のため、本課程では、病院での臨床薬学研修（半年間コース又は一年間コース）が必修であることが特徴です。臨床薬学研修では、病棟での医師の診療に同席して疾病の診断と治療の流れを理解し、看護師の活動に同席して患者中心の医療全体を把握し、フィジカルアセスメントを実践し、担当患者に関するカンファレンスに参加するなどの病棟活動プログラムとなっています。研修後には発表会で学習成果のプレゼンテーションを行い、研修結果を論文としてまとめます。この研修成果を活かしながら、より高度な臨床的視点から研究課題を発見し、薬学専門研究へと発展させます。大学での教育・研究と医療現場での研修とを密接に連携させ、教育・研究を効率的に進めていきます。また、希望する研究課題が基礎薬学的な研究と関連する場合は薬科学専攻の協力研究室と連携し、自由にその課題を追究していくことが可能です。

・アドミッションポリシー

これからの高度先進医療を支え、将来、医療薬学分野での活躍を目指し、研究に意欲のある薬剤師を求めています。薬学部の6年制学科を卒業し薬剤師免許を有している者及び旧課程では薬剤師免許を有し、大学院博士前期課程（修士課程）を修了している者を対象としています。

オ. 大学院薬学研究科薬科学専攻博士課程前期課程

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程の講義、演習、課題研究を通して、以下に示す能力を身につけ、所定の単位を修得し、修士学位論文の審査に合格した学生に学位（修士（薬科学））を授与します。

1. 薬科学領域の研究に関する基礎知識・理解力・技能を身に付けている。
2. 薬学および医療に関わる研究者、製薬技術者、環境・衛生技術者、高度医療情報提供者としての基礎的能力を身に付けている。
3. 自己研鑽の姿勢と高い倫理観を有し、国民の健康と福祉に貢献することが期待できる。

・カリキュラムポリシー

専攻分野によって生命科学コースと創薬科学コースを設け教育課程を編成しています。両方のコースとも、特論講義科目において、生命科学研究、創薬科学研究を可能とする基礎教育に重点を置きながらも、より幅広い知識を身につけられるようにしています。また、医療薬学的知識も修得できるよう講義科目を揃え、薬学専攻の教室を協力研究室として加え講義の充実を図っています。さらに、薬の安全性、医療現場を理解する上で有用な基礎薬学研究に関する特論講義も合わせて開講し、後期課程への継続性を踏まえた科目構成と研究指導体制をとっています。課題研究では、指導教員が2年間を通して指導にあたり、実験研究を通じて高度な専門的知識を修得させ、理論と実践の調和のとれた研究者・技術者の育成を図ります。

・アドミッションポリシー

1. 自ら創造的な思考力を発揮し、新しい問題に意欲的に取り組む能力を身につけることができる学生を求めています。
2. 科学的探求心および強い学習への意欲を培い、広い学識の修得を目指す学生を求めています。
3. 国際的にも活躍できる創薬科学研究者・技術者、高度医療情報提供者、環境・衛生技術者、医療を支える基礎分野の専門職業人等としての能力を身につけることができる学生を求めています。
4. 基礎薬学・分子薬学を基盤とした創薬・生命科学の専門的知識、技術の修得を通じて、製薬、化学工業、食品、化粧品、バイオなどの多様な業種の企業、各種研究所で活躍できる能力を身につけることができる学生を求めています。

カ. 大学院薬学研究科薬科学専攻博士課程後期課程

・ディプロマポリシー

本学の教育理念に基づく教育課程の講義、演習、課題研究を通して、以下に示す生命科学や創薬科学を中心とする専門分野における自立した研究者としての能力を身につけ、所定の単位を修得し、修士学位論文の審査に合格した学生に学位（博士（薬科学））を授与します。

1. 生命科学・創薬科学分野の専門的知識および技能を修得し、国民の健康増進および社会福祉の向上に貢献する能力を身に付けている。
2. 自ら課題を発見し研究を進め、その成果を国際的に情報発信する能力を身に付けている。
3. 研究者、教育者としての高い倫理観を備えている。
4. 生涯にわたって高い研究意欲を持ち続け自己研鑽を積むことができる。

・カリキュラムポリシー

前期課程と同様に、専攻分野によって生命科学コースと創薬科学コースを設け教育課程を編成しています。主として、高度な専門知識と実践的な応用力を養成するため、専攻分野別の研究、演習及び学生自らの研究テーマに基づいて行う実験研究科目で構成されます。また、学生一人ひとりの学修歴を考慮した教育研究を行うため、指導教授が毎年度学生との間で綿密な打ち合わせを行い、1年間の教育研究指導計画を作成します。各学生には1年次及び2年次の終了時に研究の進捗状況を公開セミナー形式で発表させ、指導教授以外の教員からの助言も活かしながら研究活動を推進させます。さらに、英語教育として講読会や英語論文作成法の指導を行い、自ら英語論文を執筆し欧文誌に投稿できる能力を養います。これらの過程を通して自立した研究者及び技術者の養成を図ります。

・アドミッションポリシー

1. 独創性と優れた技術力を発揮できる自立した研究者及び技術者を目指す強い意志のある学生を求めています。
2. 薬学系及び生命科学系大学における教育者・研究者となる強い意志のある学生を求めています。
3. 博士後期課程においてより深い専門性を修得し、その成果を国民の健康増進及び社会福祉の向上に貢献する強い意志のある学生を求めています。

(3) 学校法人の沿革

1939年 3月	「東北薬学専門学校」設置認可
1949年 3月	「東北薬科大学薬学部薬学科」設置認可
1949年 5月	「東北薬科大学」開学
1955年 10月	運動場 (28,047 m ²) 完成
1957年 8月	文部省から教員の資格審査権が本学教授会に附与される。
1959年 4月	「附属癌研究所」開設
1962年 4月	我が国私立薬科大学初の「大学院薬学研究科修士課程」設置認可
1964年 4月	我が国私立薬科大学初の「大学院薬学研究科博士課程」設置認可
1965年 4月	「衛生薬学科」新設 (2 学科体制)
1969年 10月	体育館 (1 部 2 階建 2,496 m ²) 完成
1971年 4月	「製薬学科」新設 (3 学科体制)
1996年 3月	講義棟 (地下 1 階、地上 8 階建 7,128 m ²) 完成
2002年 12月	大学院薬学研究科修士課程の入学定員の変更許可 (10 名から 30 名に)
2005年 3月	文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業 ハイテク・リサーチ・センター整備事業」に本学「生体内分子標的理論に基づく創薬とその臨床治療への応用」が採択される。
2006年 2月	新キャンパス整備事業第Ⅰ期工事、教育研究棟 (地下 1 階、地上 10 階建 22,412 m ²)、ラジオアイソトープセンター (地下 1 階、地上 3 階建 996 m ²)、実験動物センター (地下 1 階、地上 4 階 1,972 m ²) 完成
〃 4月	新薬学教育制度の下、薬学部に「薬学科 (6 年制 330 名)」と「生命薬科学科 (4 年制 50 名)」設置 (2 学科体制)
〃 4月	「附属癌研究所」を新たな研究テーマのもとに再構築し、「分子生体膜研究所」開設
〃 4月	文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業 学術フロンティア推進事業」に本学の「生体膜の糖鎖機能と疾患に関する薬学的研究」が採択される。
〃 4月	「臨床薬剤学実務実習センター」設置
2007年 7月	イタリア・カラブリア大学薬学部と「学術研究協力に関する協定」締結
2008年 4月	新キャンパス整備事業第Ⅱ期工事、学生ホール (地上 3 階建 3,822.25 m ²)、図書館・情報センター (地下 1 階、地上 2 階建 4,859.69 m ²) 完成
〃 9月	スウェーデン・ウプサラ大学と「学術研究協力に関する協定」締結
〃 10月	インドネシア・サムラトランギ大学と「学術および教育協力に関する協定」締結
2009年 3月	新キャンパス整備事業第Ⅲ期工事、中央棟 (地下 1 階、地上 4 階建 8,455.5 m ²) 完成

〃 7月	文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」〔テーマB〕（学生支援推進プログラム）に本学の「薬学部4年制学科の学士力向上を目指したキャリア形成教育」が採択される。
〃 8月	中国・南通大学と「学術交流および教育協力に関する国際交流協定」締結
2010年 1月	イタリア・マーニャ・グレーチャ大学薬学部と「学術研究協力に関する協定」締結
〃 3月	新キャンパス整備事業第IV期工事（環境整備等）完了
〃 4月	薬学科、生命薬科学科の入学定員を各々330名から300名、50名から40名に変更 「大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程」開設 文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に本学の「癌および加齢性疾患の制御とQOL向上を目指す創薬」が採択される。
〃 10月	モンゴル・モンゴル国立大学と「学術交流ならびに教育協力に関する協定」締結
2011年 12月	台湾・嘉南薬理科技大学との「姉妹校覚書」締結
2012年 4月	大学院薬学研究科に「薬学専攻博士課程」と「薬科学専攻博士課程後期課程」開設
〃 4月	文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に本学の「生体膜糖鎖異常に起因する生活習慣病発症機序の解明と臨床への応用」が採択される。
〃 9月	イタリア・ミラノ大学と「学術交流ならびに教育協力に関する協定」締結
〃 12月	独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構と東北厚生年金病院譲り受けの契約を締結
2013年 4月	「東北薬科大学病院」開設
〃 5月	ロゴマーク制定
2014年 8月	文部科学省「東北地方における医学部設置に係る構想審査会」において、本学の医学部構想が選定される。
2015年 3月	「医学部設置認可申請書」提出
〃 6月	文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に本学の「アンメット・メディカル・ニーズに応える創薬基盤研究の推進および臨床応用への展開」が採択される。
〃 8月	「医学部医学科」設置認可
〃 9月	東日本電信電話株式会社とNTT東日本東北病院譲り受けの契約を締結
2016年 4月	法人名を「学校法人 東北医科薬科大学」に変更 大学名を「東北医科薬科大学」に変更 「東北薬科大学病院」を「東北医科薬科大学病院」に変更 医学部医学科開設 第1期生入学 「東北医科薬科大学若林病院」を開設 「登米地域医療教育サテライトセンター」設置
〃 10月	「石巻地域医療教育サテライトセンター」設置
2017年 2月	医学部第2教育研究棟（地上2階建 2,302.13 m ² ）完成
〃 3月	宮城大学と「連携協力に関する協定」締結

2017年 9月	「東北医科薬科大学名取守病院」を開設
2018年 1月	医学部第1教育研究棟（地上7階・塔屋1階建 14,979.14 m ² ）完成
〃 4月	福室キャンパスが医学部3年次生及び医学部教員を迎え本格稼働
〃 10月	中国・大連医科大学と「学術交流及び教育協力に関する国際協定」「大学院学生交流に関する協定」締結
2019年 1月	東北医科薬科大学病院 新大学病院棟（地上8階建 15,073.82 m ² ）完成
〃 4月	フィリピン・国立マリアーノマルコス大学と「学術交流及び教育協力に関する国際協定」「大学院学生交流に関する協定」締結
〃 9月	台湾・Academia Sinicaと「学術研究協力に関する協定」「科学研究合意書」締結
〃 10月	中国・天津医科大学と「学術交流及び教育協力に関する国際協定」「大学院学生交流に関する協定」締結
2020年 8月	東北医科薬科大学名取守病院 閉院

(4) 設置する学校、学部、学科等（令和2年5月1日現在）

設置する学校	東北医科薬科大学	
設置する 学部・学科等	学部	<p>○薬学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学科（6年制） ・生命薬科学科（4年制） <p>○医学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学科（6年制） ※ 5年次まで学年進行中
	大学院	<p>○薬学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学専攻博士課程（4年制） ・薬科学専攻博士課程前期課程（2年制） ・薬科学専攻博士課程後期課程（3年制）

(5) 入学定員・学生数の状況（令和2年5月1日現在）

①学 部

区 分		年 次	入学定員	在籍者数		
				男	女	
薬学部	薬学科	1年次	300	333	140	193
		2年次	300	301	129	172
		3年次	300	345	132	213
		4年次	300	295	119	176
		5年次	300	297	118	179
		6年次	300	311	117	194
		計	—	1,882	755	1,127
	収容定員	1,800	充足率		104.56%	
	生命薬科学科	1年次	40	32	13	19
		2年次	40	16	9	7
		3年次	40	25	11	14
		4年次	40	22	13	9
		計	—	95	46	49
		収容定員	160	充足率		59.36%
薬学部 合 計			—	1,977	801	1,176
薬学部 収容定員			1,960	充足率		100.87%
医学部	医学科	1年次	100	103	82	21
		2年次	100	101	73	28
		3年次	100	100	69	31
		4年次	100	98	79	19
		5年次	100	95	76	19
		計	—	497	379	118
		収容定員	500	充足率		99.40%

学 部 計	収容定員	在籍者数	男	女	充足率
	2,460	2,474	1,180	1,294	100.57%

②大学院

区 分		年 次	入学定員	在籍者数		
				男	女	
薬学研究科	薬科学専攻 博士課程 前期課程	1年次	20	5 ②	2	3 ②
		2年次	20	7	3	4
		計	—	12 ②	5	7 ②
	薬科学専攻 博士課程 後期課程	1年次	3	4 ④	2 ②	2 ②
		2年次	3	2 ②	1 ①	1 ①
		3年次	3	2 ①	1 ①	1
		計	—	8 ⑦	4 ④	4 ③
	薬学専攻 博士課程	1年次	3	1	1	0
		2年次	3	4 (2)	3 (2)	1
		3年次	3	1 (1)	1 (1)	0
		4年次	3	4 (1)	2 (1)	2
		計	—	10 (4)	7 (4)	3
	合 計		—	30 (4) ⑨	16 (4) ④	14 ⑤
	収容定員		61	充足率		49.18%

() は社会人学生、○は留学生で内数

総 計	収容定員	在籍者数	男	女
	2,521	2,504	1,196	1,308

③収容定員充足率

学 校 名	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度
東北医科薬科大学	101.11%	100.38%	100.57%
東北医科薬科大学 大学院薬学研究科	67.21%	65.57%	49.18%

※ 毎年度、5月1日現在のもの

(6) 入学試験の状況

①薬学部 薬学科

		人 数 () 内は女子の内数								
		募集 定員	志願者数		受験者数		合格者数	入学者数		
令和 3 年 度	推薦(指定校)	50	44	(31)	44	(31)	44	(31)	44	(31)
	推薦(公募)	75	125	(80)	125	(80)	95	(63)	95	(63)
	一般(前期)	120	329	(188)	321	(185)	237	(135)	134	(77)
	一般(後期)	32	176	(99)	85	(48)	32	(15)	17	(6)
	共通テスト(前期)	15	215	(130)	212	(127)	128	(77)	11	(6)
	共通テスト(中期)	5	26	(15)	25	(15)	11	(8)	1	(0)
	共通テスト(後期)	3	15	(9)	15	(9)	12	(7)	4	(0)
	計	300	930	(552)	827	(495)	559	(336)	306	(183)
令和 2 年 度	推薦(指定校)	50	47	(33)	47	(33)	47	(33)	47	(33)
	推薦(公募)	75	121	(75)	120	(75)	80	(52)	80	(52)
	一般(前期)	120	369	(209)	360	(208)	280	(160)	142	(80)
	一般(後期)	32	163	(81)	86	(44)	62	(30)	40	(19)
	センター(前期)	15	220	(132)	220	(132)	110	(63)	8	(7)
	センター(中期)	5	26	(14)	26	(14)	16	(6)	4	(0)
	センター(後期)	3	19	(10)	19	(10)	13	(4)	0	(0)
	計	300	965	(554)	878	(516)	608	(348)	321	(191)
令和 元 年 度	推薦(指定校)	50	46	(36)	46	(36)	46	(36)	46	(36)
	推薦(公募)	75	123	(71)	123	(71)	81	(44)	81	(44)
	一般(前期)	120	357	(192)	341	(186)	236	(132)	149	(81)
	一般(後期)	32	184	(102)	103	(60)	49	(26)	21	(10)
	センター(前期)	15	261	(136)	257	(135)	121	(62)	8	(4)
	センター(中期)	5	22	(11)	22	(11)	13	(6)	0	(0)
	センター(後期)	3	16	(9)	16	(9)	13	(7)	0	(0)
	計	300	1,009	(557)	908	(508)	559	(313)	305	(175)

②薬学部 生命薬科学科

		人 数 () 内は女子の内数				
		募集 定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
令和3 年度	推薦(指定校)	10	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)
	推薦(公募)	5	7 (5)	7 (5)	6 (5)	6 (5)
	一般(前期)	15	45 (28)	44 (27)	40 (26)	12 (7)
	一般(後期)	7	14 (9)	4 (3)	3 (3)	1 (1)
	共通テスト(前期)	3	34 (17)	34 (17)	26 (13)	1 (0)
	共通テスト(中期)	若干名	7 (3)	7 (3)	7 (3)	1 (0)
	共通テスト(後期)	若干名	6 (3)	6 (3)	5 (2)	2 (0)
	計	40	116 (67)	105 (60)	90 (54)	26 (15)
令和2 年度	推薦(指定校)	10	6 (5)	6 (5)	6 (5)	6 (5)
	推薦(公募)	5	3 (1)	3 (1)	2 (1)	2 (1)
	一般(前期)	15	44 (22)	43 (22)	41 (21)	18 (8)
	一般(後期)	7	19 (9)	12 (7)	10 (7)	3 (2)
	センター(前期)	3	26 (17)	26 (17)	21 (15)	1 (1)
	センター(中期)	若干名	6 (6)	6 (6)	5 (5)	1 (1)
	センター(後期)	若干名	5 (3)	5 (3)	5 (3)	0 (0)
	計	40	109 (63)	101 (61)	90 (57)	31 (18)
令和元 年度	推薦(指定校)	10	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
	推薦(公募)	5	2 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (1)
	一般(前期)	15	23 (16)	21 (14)	16 (11)	6 (3)
	一般(後期)	7	10 (4)	9 (3)	5 (2)	4 (1)
	センター(前期)	3	27 (16)	26 (16)	15 (7)	1 (0)
	センター(中期)	若干名	6 (4)	6 (4)	5 (3)	1 (0)
	センター(後期)	若干名	4 (3)	4 (3)	4 (3)	0 (0)
	計	40	74 (46)	70 (43)	48 (29)	15 (7)

③ 医学部 医学科

		人 数 () 内は女子の内数				
		募集定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
令和 3 年度	一般	100	1,765 (612)	1,684 (594)	355 (120)	100 (30)
令和 2 年度	一般	100	1,642 (534)	1,582 (522)	325 (97)	100 (21)
令和 元 年度	一般	100	1,740 (544)	1,575 (506)	281 (74)	100 (28)

④ 薬学研究科 薬科学専攻 博士課程前期課程 (定員 20 名)

入試区分		内訳	人 数 () 内は女子の内数			
			募集定員	志願者数	合格者数	入学者数
令和 3 年度	推 薦 入 試	10	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	一般入試(一次募集)	10	5 (1)	3 (0)	1 (0)	
	留 学 生 (協 定 校)	若干名	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	一般入試(二次募集)	若干名	2 (1)	2 (1)	2 (1)	
	社 会 人 入 試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		9 (4)	7 (3)	5 (3)	
令和 2 年度	推 薦 入 試	10	1 (0)	1 (0)	1 (0)	
	一般入試(一次募集)	10	2 (1)	2 (1)	2 (1)	
	留 学 生 (協 定 校)	若干名	2 (2)	2 (2)	2 (2)	
	一般入試(二次募集)	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社 会 人 入 試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		5 (3)	5 (3)	5 (3)	
令和 元 年度	推 薦 入 試	10	2 (1)	2 (1)	2 (1)	
	一般入試(一次募集)	10	6 (4)	5 (4)	4 (3)	
	留 学 生 (協 定 校)	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	一般入試(二次募集)	若干名	1 (0)	1 (0)	1 (0)	
	社 会 人 入 試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		9 (5)	8 (5)	7 (4)	

⑤ 薬学研究科 薬科学専攻 博士課程後期課程 (定員 3名)

入試区分		内訳	人 数 ()内は女子の内数			
			募集 定員	志願者数	合格者数	入学者数
令和3 年度	一般入試	3	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	留学生(協定校)	若干名	3 (2)	3 (2)	3 (2)	
	進学試験	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		3 (2)	3 (2)	3 (2)	
令和2 年度	一般入試	3	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	留学生(協定校)	若干名	4 (2)	4 (2)	4 (2)	
	進学試験	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		4 (2)	4 (2)	4 (2)	
令和元 年度	一般入試	3	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	留学生(協定校)	若干名	2 (1)	2 (1)	2 (1)	
	進学試験	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		2 (1)	2 (1)	2 (1)	

⑥ 薬学研究科 薬学専攻 博士課程 (定員 3名)

入試区分		内訳	人 数 ()内は女子の内数			
			募集定員	志願者数	合格者数	入学者数
令和3年度	一般入試(一次募集)	3	2 (2)	2 (2)	1 (1)	
	一般入試(二次募集)	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		2 (2)	2 (2)	1 (1)	
令和2年度	一般入試(一次募集)	3	3 (1)	3 (1)	1 (0)	
	一般入試(二次募集)	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	社会人入試	若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		3 (1)	3 (1)	1 (0)	
令和元年度	一般入試(一次募集)	3	3 (1)	3 (1)	1 (1)	
	一般入試(二次募集)	若干名	1 (0)	1 (0)	1 (0)	
	社会人入試	若干名	2 (0)	2 (0)	2 (0)	
	計		6 (1)	6 (1)	4 (1)	

(7) 奨学生等の状況

① 奨学生数

	奨学金名	詳細			薬学部	医学部	大学院	合計	
		種類	利子	併用					月額
1	日本学生支援機構 第一種	貸与	無利子	可	[学部] 20,000～64,000円 [院] 50,000～122,000円	381	77	4	462
2	日本学生支援機構 第二種	貸与	有利子	可	[学部] 20,000～160,000円 [院] 50,000～150,000円	613	116	0	729
3	日本学生支援機構 給付奨学金	給付	—	可	12,800～75,800円	105	20	0	125
4	東北医科薬科大学特別奨学金	給付	—	可	[1年生] 薬 : 年40万円 生命 : 年35万円 [2年生以上] 月2万円	117	0	0	117
5	高柳奨学金	貸与	無利子	可	[学部] 64,000円 [院] 90,000～124,000円	62	0	2	64
6	修学資金 A 方式	貸与	無利子	可	3,000万円 (6年間)	0	175	0	175
7	修学資金 B 方式	貸与	無利子	可	1,500万円 (6年間)	0	98	0	98
8	亀井記念財団奨学金	貸与	無利子	可	40,000円	16	1	0	17
9	交通遺児育英会奨学金	貸与	無利子	可	[学部] 40,000～60,000円 [院] 50,000～100,000円	1	0	0	1
10	あしなが育英会奨学金	貸与	無利子	可	70,000～80,000円	0	3	0	3
11	八戸市奨学金	貸与	無利子	可	40,000円	2	0	0	2
12	涌谷町奨学資金	貸与	無利子	可	32,000～38,000円	1	0	0	1
13	ひかり薬局奨学金	給付	—	可 (貸与型・特別奨学金のみ)	50,000円	7	0	0	7
14	河内奨学金	給付	—	可 (特別奨学金・機構のみ)	40,000円	8	0	0	8
15	杜の邦育英会	給付	—	可	100,000円	1	0	0	1
16	鈴木万平記念薬学奨学基金	給付	—	可	50,000円	1	0	0	1
17	川野小児医学奨学金	給付	—	可	60,000円	0	2	0	2
18	朝鮮奨学会奨学金	給付	—	可 (貸与型のみ)	25,000円	1	0	0	1
19	つくし奨学・研究基金	給付	—	可	100,000円	0	0	3	3
合計						1316	492	9	1817
併用者						334	121	1	456
実質奨学生数						895	322	8	1225
在籍学生数						1940	497	20	2457
奨学生の割合						46.1%	64.8%	40.0%	49.9%

② 特別奨学生数

令和2年度採用実績

大 学 (学 部)										計
薬 学 科						生命薬科学科				
1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	
18	18	18	19	18	18	2	2	2	2	117

※【奨学金額】1年次：（薬学科）400,000円 / （生命薬科学科）350,000円

2年次以降：（薬学科・生命薬科学科）月額20,000円（年額240,000円）

③ 私費外国人留学生特別奨学生数

令和2年度採用実績

詳 細		大 学 院						計
種 類	金 額 (月額)	修士課程		博士課程				
		1年	2年	1年	2年	3年	4年	
給付	80,000円	1	—	3	2	1	—	7

④ 高等教育の修学支援制度対象者数

令和2年度採用実績

詳 細*		大 学 (学 部)															計
		薬 学 科						生命薬科学科				医 学 科					
採用区分	支援額	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年	4年	5年	
第Ⅰ区分	満 額	12	10	11	8	8	7	3	2	0	0	2	2	1	6	5	77
第Ⅱ区分	満額の2/3	7	4	3	3	3	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	24
第Ⅲ区分	満額の1/3	6	6	6	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	23
合 計		25	20	20	12	13	8	3	2	0	1	2	2	3	8	5	124

※（第Ⅰ区分）住民税非課税世帯の学生

（第Ⅱ・Ⅲ区分）住民税非課税世帯に準じる世帯の学生で、家族構成・世帯年収により異なる
なお、各採用区分の支援額は下表のとおり。

採用区分	給付奨学金（月額）		授業料減免 （年額）	入学金減免 （年額）
	自宅通学	自宅外通学		
第Ⅰ区分	38,300円	75,800円	700,000円	260,000円
第Ⅱ区分	25,600円	50,600円	466,700円	173,400円
第Ⅲ区分	12,800円	25,300円	233,400円	86,700円

⑤ T・A、R・A

令和2年5月1日現在

詳細		大学院						計	
対象	金額(月額)※	修士課程		博士課程					
		1年	2年	1年	2年	3年	4年		
T・A	30,000円	3	7	—	—	—	—	10	17
R・A	45,000円	—	—	1	2	1	3	7	

※ 時給 (T・A : 1,000円、R・A : 1,500円)

⑥ 東日本大震災被災者支援特別措置者数

令和2年5月1日現在

	減免率	薬学科		生命薬科学科		合計
		1年	2年	1年	2年	
全壊	25%	4	10	1	0	15
大規模半壊	25%	1	6	1	0	8
学費支給者が死亡または行方不明	50%	0	2	0	0	2
原発	25%	0	2	0	0	2
合計		5	20	2	0	27

※【入学金】薬学科：400,000円、生命薬科学科：350,000円
 【施設設備費】薬学科：525,000円、生命薬科学科：350,000円
 【授業料】薬学科：1,300,000円、生命薬科学科：1,080,000円

⑦ 外国人留学生授業料等減免対象者数

令和2年度採用実績

減免率	大学院						計
	修士課程		博士課程				
	1年	2年	1年	2年	3年	4年	
100%	2	—	4	2	1	—	9

⑧ 修学資金貸与者数

令和2年5月1日現在

	医学部					計
	1年	2年	3年	4年	5年	
東北地域医療支援修学資金 A方式(年5,000,000円)	35	35	36	34	35	175
東北地域医療支援修学資金 B方式(年2,500,000円+各県の修学資金)	21	20	19	21	17	98

(停止中も含む)

(8) 共用試験の状況

① 薬学部

	実施日程	受験者数	合格者数	合格基準
CBT	本試験：令和3年1月7日～9日 追再試験：令和3年2月26日	295	292	正答率 60%以上
OSCE	本試験：令和2年12月12日、13日 追再試験：令和3年2月17日	295	295	細目評価 70%以上 概略評価 5以上
共用試験		295	292	

② 医学部

	実施日程	受験者数	合格者数
CBT	本試験：令和2年8月22日 追再試験：令和2年9月12日	98	96
Pre-CC OSCE	本試験：令和2年8月29日 追再試験：令和2年9月5日	97	97
共用試験		98	96

(9) 薬剤師国家試験の状況（過去3年分：平成30年度～令和2年度）

	回数		出願者数	受験者数	合格者数（合格率）
令和2年度	第106回 R3.3.24 厚生労働省発表	新卒	282	244	194 (79.51%)
		既卒	110	106	52 (49.06%)
		その他	7	6	0 (0.00%)
		計	399	356	246 (69.10%)
令和元年度	第105回 R2.3.24 厚生労働省発表	新卒	295	268	229 (85.45%)
		既卒	94	89	38 (42.70%)
		その他	5	1	0 (0.00%)
		計	394	358	267 (74.58%)
平成30年度	第104回 H31.3.25 厚生労働省発表	新卒	293	266	242 (90.98%)
		既卒	80	78	34 (43.59%)
		その他	7	2	0 (0.00%)
		計	380	346	276 (79.77%)

※既卒は6年制卒、その他は旧4年制卒

(10) 進路の状況 (薬学部)

令和3年3月31日現在

		令和2年度卒業生 ^{※1}								令和元年度卒業生	
		薬学科				生命薬科学科				薬学科	生命薬科学科
		男子	女子	計	%	男子	女子	計	%	男女計	男女計
A	製薬会社	2	2	4	1.5%	3	4	7	31.8%	4	1
	食品会社										
	化粧品会社										
	試験研究機関										1
	研究開発										
	化学工業										
	医療機器									1	
	医薬品卸業										1
	CRO・SMO	1		1	0.4%	1	1	2	9.1%	1	4
	公務員	3	5	8	2.9%	1		1	4.5%	13	
	国家	1		1	0.4%						
	都道府県	2	5	7	2.6%					13	
	市町村					1		1	4.5%		
	病院	19	38	57	20.9%					54	
	国立	7	9	16	5.9%					16	
	公的医療機関	7	14	21	7.7%					20	
	社会保険関係団体		1	1	0.4%					1	
	その他の法人等	5	14	19	7.0%					17	
	研修生										
	薬局	60	115	175	64.1%	2		2	9.1%	210	
	薬局	43	93	136	49.8%					184	
	漢方相談薬局		1	1	0.4%						
	ドラッグストア	17	21	38	13.9%	2		2	9.1%	26	
教育											
国立											
公立											
私立											
B (A以外)	製造業										
	情報通信業										
	卸売・小売業										
	医療・福祉										
	教育・学習支援業										
	サービス業						1	1	4.5%		
	他業種					1		1	4.5%		1
就職者計 (A+B)	85	160	245	89.7%	8	6	14	63.6%	283	8	
就職率 (%) ^{※2}	-	-	90.1%		-	-	100%		95.9%	100%	
C	大学院進学 (内 本学大学院進学)		1	1	0.4%	3	3	6	27.3%	2	5
	その他の進学					(1)	(2)	(3)	13.6%	(3)	
D	その他 ^{※3}	13	14	27	9.9%	2		2	9.1%	12	
合計 (A~D)		98	175	273	100%	13	9	22	100%	297	13

※1. 令和2年9月卒業生を含む。

※2. 就職率 = $\frac{\text{就職者 (A+B)}}{\text{卒業者 (A~D) - 大学院等進学者 (C)}} \times 100$

※3. 臨時労働者、進学準備中・就職準備中の者、未定者等

(11) 学位授与数

	令和2年9月	令和3年3月	合計
学士(薬学)	29	244	273
学士(薬科学)	—	22	22
修士(薬科学)	—	7	7
博士(薬科学)	—	2	2
博士(薬学)	—	4	4
博士(薬科学) [論文博士]	1	—	1
博士(薬学) [論文博士]	—	—	—

(12) 外部資金獲得の状況(令和2年度)

① 科学研究費助成事業(文部科学省)

ア. 薬学部

(単位:円)

	薬学部・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	18	20	38	5
直接経費	25,600,000	28,680,000	54,280,000	8,000,000
間接経費	7,680,000	8,190,000	15,870,000	2,190,000
合計	33,280,000	36,870,000	70,150,000	10,190,000

イ. 医学部

(単位:円)

	医学部・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	14	42	56	17
直接経費	27,800,000	50,600,000	78,400,000	1,930,000
間接経費	8,340,000	15,180,000	23,520,000	579,000
合計	36,140,000	65,780,000	101,920,000	2,509,000

ウ. 教養教育センター

(単位:円)

	教養教育センター・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	0	1	1	3
直接経費	0	500,000	500,000	1,120,000
間接経費	0	150,000	150,000	336,000
合計	0	650,000	650,000	1,456,000

エ. 全学部

(単位：円)

	全学部・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	32	63	95	25
直接経費	53,400,000	79,780,000	133,180,000	11,050,000
間接経費	16,020,000	23,520,000	39,540,000	3,105,000
合計	69,420,000	103,300,000	172,720,000	14,155,000

※ 移管分を含む、期間延長分・繰越分除く

② 科学研究費助成事業（厚生労働省）

	全学部・研究代表者			研究分担者
	新規	継続	合計	合計
採択件数	1	0	1	12
直接経費	19,423,000	0	19,423,000	6,548,000
間接経費	5,826,000	0	5,826,000	335,000
合計	25,249,000	0	25,249,000	6,883,000

③ 受託研究費等

ア. 薬学部

(単位：円)

	薬学部			
	受託研究	共同研究	奨学寄附	合計
件数	6	12	14	32
直接経費	19,050,000	10,920,000	11,740,600	41,710,600
間接経費	4,155,000	897,000	804,511	5,856,511
合計	23,205,000	11,817,000	12,545,111	47,567,111

イ. 医学部

(単位：円)

	医学部			
	受託研究	共同研究	奨学寄附	合計
件数	19	10	165	194
直接経費	110,451,711	16,030,000	88,036,159	214,517,870
間接経費	35,111,079	1,603,000	9,547,150	46,261,229
合計	145,562,790	17,633,000	98,547,489	261,743,279

ウ. 全学部

(単位：円)

	全学部			
	受託研究	共同研究	奨学寄附	合計
件数	25	22	179	226
直接経費	129,501,711	26,950,000	99,776,759	256,228,470
間接経費	39,266,079	2,500,000	10,351,661	52,117,740
合計	168,767,790	29,450,000	111,092,600	309,310,390

※ 文部科学省共同利用・共同研究拠点事業除く

④ 教育研究協力資金

(単位：円)

区分	件数	金額
個人	422	18,182,120
企業・団体	9	32,500,000
合計	431	50,682,120

(13) 役員概要

① 理事 (定数 7~9 名、現員 8 名、任期 4 年 (学長理事は 3 年)) (令和 2 年 5 月 1 日現在)

氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等
		業務執行・非執行の別	
高柳元明 (理事長)	昭和 63 年 2 月 29 日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 学長
高柳和枝 (外部理事)	平成 18 年 4 月 20 日	非常勤 業務執行理事	高柳内科医院 院長
櫻田 忍	平成 19 年 9 月 22 日	非常勤 非業務執行理事	オピオイド研究所 所長
和田裕一 (外部理事)	平成 22 年 4 月 20 日	非常勤 非業務執行理事	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター名誉院長
堀田 徹	平成 23 年 6 月 1 日	常勤 業務執行理事	学校法人東北医科薬科大学 事務局長
福田 寛	平成 26 年 4 月 20 日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 医学部長
近藤 丘	平成 27 年 4 月 1 日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 統括病院長
柴田 信之	平成 29 年 4 月 1 日	常勤 業務執行理事	東北医科薬科大学 薬学部長

② 監事 (定数 3 名、現員 3 名、任期 4 年)

(令和 2 年 5 月 1 日現在)

氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等
立花 鐵 夫	平成 18 年 4 月 20 日	非常勤	株式会社イノメディックス 横浜営業所 管理薬剤師
千葉 信 博	平成 26 年 4 月 20 日	非常勤	株式会社カントリークラブ 監査役 (非常勤) 株式会社クロップス 監査役 (非常勤)
佐藤 克 巳	平成 31 年 1 月 29 日	非常勤	東北労災病院 名誉院長

③ 責任限定契約、補償契約、役員賠償責任保険契約の状況

ア. 責任限定契約

私立学校法に従い、令和 2 年 4 月 1 日より責任限定契約を締結した。

・対象役員の氏名

非業務執行理事 櫻田 忍、和田裕一

監事 立花鐵夫、千葉信博、佐藤克巳

・責任限定契約の内容の概要

非業務執行理事及び監事はその任務を怠ったことにより学校法人に対し損害賠償義務を負う場合において、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、あらかじめ定めた責任限度額を上限額として損害賠償責任を負担する。

- ・責任限度額

 - 非業務執行理事 240 万円

 - 監事 180 万円

 - ※ 法令に基づき、役員報酬 2 年分に相当する額を責任限度額として設定

- イ. 補償契約

 - 私立学校法に従い、第 478 回理事会（令和 3 年 3 月 20 日開催）の決議により補償契約の内容を決定し、契約締結日から補償契約が有効となった。

- ・対象役員の氏名

 - 理事 高柳元明、高柳和枝、櫻田 忍、和田裕一、堀田 徹、福田 寛、近藤 丘、柴田信之

 - 監事 立花鐵夫、千葉信博、佐藤克巳

- ・補償契約の内容の概要

 - 次に掲げる費用等を学校法人が補償する。

1. 役員が、その職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用（代理人弁護士費用等の防御費用）の全額
2. 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における損失（賠償金・和解金）の全額

- ウ. 役員賠償責任保険制度への加入

 - 私立学校法に従い、第 471 回理事会（令和 2 年 3 月 20 日開催）決議により令和 2 年 4 月 1 日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

- ・団体契約者

 - 日本私立大学協会

- ・被保険者

 - 記名法人 ... 学校法人東北医科薬科大学

 - 個人被保険者 ... 理事・監事

- ・補償内容

1. 役員（個人被保険者）に関する補償

 - 法律上の損害賠償金、争訟費用等

2. 記名法人に関する補償

 - 法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

- ・支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

 - 法律違反に起因する対象事由等

- ・保険期間中総支払限度額 10 億円

(14) 評議員の概要

評議員（定数 15～20 名、現員 19 名、任期 4 年(学長評議員は 3 年)）（令和 2 年 5 月 1 日現在）

氏名	就任年月日	主な現職等
高柳元明 (理事長)	昭和 60 年 9 月 20 日	東北医科薬科大学 学長
鈴木 征	平成 10 年 4 月 20 日	前東北薬科大学同窓会 事務局長
櫻田 忍	平成 16 年 4 月 20 日	オピオイド研究所 所長
高柳和枝	平成 18 年 4 月 20 日	高柳内科医院 院長
安積 茉莉子	平成 20 年 10 月 4 日	アサカ薬局 管理薬剤師
和田 裕一	平成 22 年 4 月 20 日	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター名誉院長
一條 宏	平成 22 年 4 月 20 日	株式会社医療経営研究所 代表取締役
堀田 徹	平成 22 年 4 月 20 日	学校法人東北医科薬科大学 事務局長
福田 寛	平成 25 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 医学部長
柴田 信之	平成 26 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学 薬学部長
遠藤 泰之	平成 26 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学 薬学部特任教授
井ノ口 仁一	平成 26 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学 薬学部特任教授
近藤 丘	平成 27 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 統括病院長
大野 勲	平成 27 年 4 月 1 日	東北医科薬科大学 医学部副学部長
多田 晴観	平成 29 年 4 月 1 日	学校法人東北医科薬科大学 事務局次長
北村 哲治	平成 30 年 4 月 20 日	一般社団法人 仙台市薬剤師会 会長
渡邊 善照	平成 30 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学 薬学部特任教授
原 忠篤	平成 30 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学病院 事務部長
瀬戸 初江	平成 30 年 4 月 20 日	東北医科薬科大学病院 看護部長

(15) 教職員の概要 (令和2年5月1日現在)

① 教員

ア) 常勤

(単位:人)

	教授	准教授	講師	助教	助手等	合計
薬学部	34	19	21	20	7	101
医学部	49	50	36	89	14	238
教養教育センター	5	2	3	2	0	12
合計	88	71	60	111	27	351

※平均年齢は、47.1歳

イ) 非常勤 (単位:人)

契約職員
110

② 職員

ア) 常勤

(単位:人)

事務職	医療職	用務職	技術職員	計
114	2	2	6	124

※平均年齢は、41.5歳

イ) 非常勤 (単位:人)

契約職員
45

③病院職員

ア) 東北医科薬科大学病院

・常勤 (単位：人)

医師	看護師	薬剤師	コメディカル スタッフ	事務職	技能職	計
188 (185)	509	49 (7)	152	88	40	1,026 (192)

※ () 内は教員兼務者数。平均年齢は、40.7歳

・非常勤 (契約職員) (単位：人)

医師	看護師	薬剤師	コメディカル スタッフ	事務職	技能職	計
40	47	0	7	8	12	114

イ) 東北医科薬科大学若林病院

・常勤 (単位：人)

医師	看護師	薬剤師	コメディカル スタッフ	事務職	技能職	計
19 (13)	91	5	56	13	13	197 (13)

※ () 内は教員兼務者数。平均年齢は、40.9歳

・非常勤 (契約職員) (単位：人)

医師	看護師	薬剤師	コメディカル スタッフ	事務職	技能職	計
11	38	1	9	16	13	88

ウ) 東北医科薬科大学名取守病院 <令和2年8月31日閉院>

・常勤 (単位：人)

医師	看護師	薬剤師	コメディカル スタッフ	事務職	技能職	計
1	6	1	2	5	5	20

※平均年齢は、43.1歳

・非常勤 (契約職員) (単位：人)

医師	看護師	薬剤師	コメディカル スタッフ	事務職	技能職	計
1	17	2	1	1	5	27

2. 事業の概要

中長期計画を踏まえ策定した令和2年度事業計画に基づく事業報告の概要は、次のとおりです。

(1) 教育領域

教学マネジメント体制の強化の一環として、教学IR委員会が入試形態・結果と入学後の学業成績（薬学部においては、国家試験の合否および進路状況を含む）の相関を調べ、分析結果を学内で共有しました。この分析結果をもとに、教務委員会などの担当部門において、より効果的な学修支援の方策を検討する予定です。また、広い視野を持った医療人の育成に資するため、これまで連携が十分でなかった医学教育・薬学教育・教養教育の連携を強化し、より実効性のある教育を実施するための具体策を検討する場として、教育連携協議会の設置を決定しました。なお、具体的な活動は、令和3年4月より行う予定です。また、令和2年度事業計画では予定していませんでしたが、中長期計画に定める多職種連携教育の試験的な取り組みとして、附属病院で実習を行う医学部・薬学部の学生が入院患者の症例検討を合同で行い、多職種連携の重要性への理解を促しました。

医学部医学科においては、令和3年度に初めて実施される地域医療教育サテライトセンターおよび地域医療ネットワーク病院にて6週間実施される地域総合診療実習・地域包括医療実習について、担当者間で綿密な打ち合わせを行い、実習プログラムを構築しました。また、臨床実習後OSCE^{※1}に向けて、実施体制の整備を行いました。さらに、卒業試験に向けて、問題作成・管理システム「CBT-Medical」を導入するなど、着実に準備を進めました。

薬学部は、薬学科においては、学修成果をよりの確に把握するため、2年次を対象としてルーブリック評価制度^{※2}を導入し、自己点検結果を提出させました。集計結果については、学内で共有のうえ、今後のきめ細やかな学習指導に役立てられ、将来的には、カリキュラムの改善に活用されることが期待されます。生命薬科学科においては、令和2年度から開始した新カリキュラムについて、「大学基礎論」の研究室体験など、新たな取り組みを含め、円滑に実施しました。また、資格取得支援の一環として、「中級バイオ技術者認定試験」の資格取得を目指す2年生に教員が指導を行い、受験した4名全員が合格しました。さらに、学生の受験を促進するため、日本バイオ技術教育学会に団体会員として入会し、受験料割引の面からもサポートを行いました。

※1. 臨床実習後 OSCE … 身体診察及び鑑別診断、臨床推論を適切に行えているかを評価する客観的臨床能力試験のことで、試験を通じて卒業後の臨床研修を円滑に開始するために必要な臨床能力が備わっているかを確認するもの。

※2. ルーブリック評価 … 観点と尺度からなる、学習到達状況を評価するための評価基準である「ルーブリック表」に基づく評価方法のこと。主に、技能・態度を評価するために使用され、評価者による偏りを少なくし、明示された評価基準によってより細かな評価をすることができる。

なお、新型コロナウイルス感染症の対応について、授業は、前期は医学部・薬学部ともに大半の科目を遠隔授業として実施せざるを得ませんでした。後期は遠隔授業を主としながらも、一部の科目の対面授業を再開し、複数の講義室に対面授業の様態を配信することにより、「3つの密」を回避しながら、大学における学修機会を確保しました。遠隔授業の実施にあたっては、Web会議システム「Zoom」を導入し、教員と学生間の双方向性を担保することで、より対面授業に近い質の維持に努めました。また、遠隔授業の円滑な実施に向けて、集中アクセスにより動作が不安定であった学修支援システム「Moodle」のサーバを増強し、学生が一斉に利用しても耐え得るシステム環境を整備しました。なお、遠隔授業下では、授業動画・Webテストなどのデジタル化が進められたため、復習のために繰り返し利用できる教材としての活用が可能となりました。

大半の授業が遠隔授業として実施される中、医学部医学科においては、解剖学実習などの対面形式で実施する必要性が高い科目について、十分な感染対策を講じたうえで実施しました。また、附属病院での臨床実習についても、感染状況に応じた適切な対応の下、対面形式で実施しました。薬学部は、薬学科の実務実習は、感染拡大によりZoomなどを用いて一部を遠隔実習に切り替えたものの、そのほとんどを対面形式で実施しました。なお、宮城県外の医療機関での実習にあたっては、実習開始2週間前の移動を徹底するなど、臨床薬剤学実習センターを中心として、十分な感染対策を講じました。生命薬科学科については、十分な感染対策を講じたうえで、実験実習を対面形式で実施しました。また、卒業研究についても、その重要性に鑑み、各研究室において対面形式にて積極的に実施しました。

(2) 研究領域

外部資金等の獲得および医学部・薬学部の共同研究の推進のための研修会・セミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面形式での実施が困難であったため、実施方法について打ち合わせを重ね、オンライン形式にて情報伝達を行いました。また、研究誌投稿要領を見直し、薬学部教員以外の教職員でも投稿可能とするとともに、英語論文の掲載を可能とすることで、より幅広い内容の論文を受け付けることが可能となりました。

さらに、令和3年度に完成年度を迎える医学部を基盤として、臨床医学、基礎医学をはじめ、医学・薬学の融合科学、そして地域社会の公衆衛生といった幅広い分野において、国民の健康増進に貢献する多様な人材を輩出することを目的とする、大学院医学研究科の令和4年4月の開設に向けた準備を進め、令和3年3月末に文部科学省に設置申請を行いました。

(3) 学生支援領域

両学部において、『「悩み」状況調査』を実施し、コロナ禍で悩みを抱えていると回答した学生に対し、組担任、薬学教育センターなどの担当部門からヒアリングを行い、個々の状況に応じたサポートを行いました。また、SNSの適正利用、カルト・マルチ商法に対する注意喚起を徹底するため、オリエンテーションやメールなどを活用し、学生への啓発を行いました。

さらに、学修支援の一環として、感染対策を講じたうえで小松島キャンパスの自習室を開放し、自己学習環境を提供しました。薬学部のキャリア支援については、従来の対面形式のみならず、オンラインでのエントリーシート添削、模擬面談等を実施することにより、コロナ禍における学生一人ひとりの状況に合わせた支援を展開しました。

(4) 入学者選抜領域

令和3年度から、大学入試センター試験から大学入学共通テストへ入試制度が変更されました。本学の入学者選抜に大きな影響はありませんでしたが、コロナ禍であったため、2倍のスペースを有する試験会場を確保し受験生の座席間隔を空け、体調不良などによる欠席者に対しては追試験を実施するなど、十分な感染対策を講じました。また、教学IR委員会が実施した入試結果と入学後の学業成績の分析結果に基づき、医学部においては二次試験（小論・面接）制度の見直しを、薬学部においては入学後の成績不振者が多い指定校に対して注意喚起を行いました。

志願者数の増加のため、ホームページの全面的なリニューアルにあわせ、ディスプレイ広告*の配信を行い、効果的な宣伝活動を展開しました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により広報活動が制限を受ける中、Webでのオープンキャンパスおよび個別入試相談会を積極的に開催し、平時に劣らない広報活動の継続に努めました。

※ディスプレイ広告 … 過去のWeb閲覧履歴、地域、年齢からターゲティングを行い、関連性の高いバナーを表示させる広告のこと。

(5) 病院運営領域

東北医科薬科大学病院（以下、「本院」）、東北医科薬科大学若林病院（以下、「若林病院」）及び東北医科薬科大学名取守病院（以下、「名取守病院」）の3病院体制で病院事業を行ってまいりましたが、名取守病院を令和2年8月末に閉院し、2病院体制に移行しました。名取守病院の慢性期病床62床は、本院に46床、若林病院に16床、それぞれ急性期病床に転換のうえ移転することにより、本院600床、若林病院127床となりました。これにより、人員の効率的な配置を行うとともに、急性期病床の増床による充実した医療提供が可能となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、宮城県からの要請に応え、本院において平成31年1月に供用開始となった新病棟の1フロアを専用病床として充て、感染患者の受け入れを行いました。それに伴い、若林病院においても、本院に看護師などの医療職員を応援として派遣し、附属病院が一丸となって対応にあたりました。

本院においては、「地域がん診療連携拠点病院」の再取得申請を行い、令和3年4月より2年間指定されることが決定し、医療機関との連携を強化しながら地域に密着したがん治療を提供することが可能となりました。また、福室キャンパスに共用棟が完成し、病院検査部の機能移転を行いました。これにより、従来の検査室は一般検査、輸血検査と時間外対応の緊急検査室となり、より迅速で正確な検査が可能となりました。

(6) 経営管理領域

令和元年度より実施した個人調書の提出、上司による人事面談による人事情報の整理に加え、事務局の業務調査を実施し、各部署の業務内容の分析・評価を行いました。令和3年度には、定型の業務についてマニュアルを作成することにより、より一層の業務の効率化を図る予定です。また、働き方改革に対応するため、計画的年次休暇の付与に関する協定、教員の裁量労働制導入に関する協定（医学部臨床系教員を除く）を締結し、令和3年度から実施することとしました。さらに、育児・介護休業法改正に対応し、育児休業及び介護休業関連規程を改正するとともに、大学・病院で併存していた各規程を一本化しました。

また、包括的な情報資産の保護に関する基準がなく、万全なセキュリティ体制でなかったため、新たに「情報セキュリティ対策基準」を策定しました。策定にあたっては、全教職員に原案に対するパブリックコメントを実施し、各部門からの意見を積極的に取り入れ、実態に即した対策基準としました。

(7) その他

① 日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の認定

学校教育法により、7年に1回の受審が義務付けられている大学機関別認証評価について、本学は令和2年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受審しました。その結果、令和3年3月16日に「公益財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合している」と認定されました。

その中では、本学の伝統ある薬学教育と新たな取り組みである医学教育との連携を活かした人材育成、東日本大震災からの復興をはじめとする東北地方への地域貢献などが高い評価を得ました。

②中長期計画・事業計画の進捗・達成状況

進捗・達成状況を確認するため、PDCA サイクルに基づき、令和2年11月の中間報告に対して自己点検・評価を実施しました。その結果、新型コロナウイルス感染症の影響により、遠隔授業の導入や学事の見直しなどに追われ、教育領域・研究領域を中心に未着手の項目が見られました。評価結果については、その状況を踏まえたうえで、令和3年度事業計画に反映しました。

今後、本報告を受けて、令和3年5月の自己点検・評価委員会において令和2年度の総括を行い、必要に応じて令和3年度事業計画に反映させる予定です。

なお、中長期計画の行動計画に基づく事業報告の詳細は、次頁以降（37～63頁）のとおりです。

【教育領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
1. 他者への気配りと倫理観の醸成：多職種の医療スタッフと協働して、患者や家族に対して思いやりと敬意を払い、倫理的配慮に基づいた医療を提供できる能力を醸成する。	1) 臨床の現場における倫理的判断力を養うために、倫理的な配慮が必要な事例を題材としたグループワークやロールプレイングを実施する。	具体的な事業計画策定の着手は、令和4年度受審予定の医学教育分野別評価結果および令和5年度改訂予定の薬学教育モデル・コアカリキュラム内容を踏まえる必要があるため、令和5年度が目途となる。	令和5年度受審予定の医学教育分野別評価および令和5年度改訂予定の薬学教育モデル・コアカリキュラムの情報収集を行った。
	2) 患者・家族や医療スタッフとの協調性、コミュニケーション能力の向上を図るために、臨床技能教育（低学年での体験学習や高学年での臨床・実務実習（地域医療実習を含む））における多角的な評価方法を確立する。	①低学年と高学年それぞれにおける多角的な評価方法の確立に向けた検討を行う。	①一部科目において、他職種スタッフによる評価を取り入れ、多角的な評価方法の確立に向けて、部分的に試行した。
2. 人間力の醸成：多様な思考や価値観を理解して他者と互いに高め合い、主体的に新たな課題を発見・探究し、発信できる力を醸成する。	1) 幅広い分野への関心やニーズに応じて、専門および専門外の科目を自由に選択し、継続的に受講可能なカリキュラムを構築する。	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ
	2) 学問分野や人によって異なる思考法や観点を理解することに焦点をあてた教養教育を行う。	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ
	3) 学生の習熟度や能力に応じた選択科目を設置する。 (1) 基礎学力定着に重点を置いた科目 (2) アドバンスト科目	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ
	4) 能動的な学習姿勢、問題解決能力および発信力を育むために、カリキュラム改善する。 (1) 全学年においてアクティブラーニング型授業を実施し、以下の向上を図る。 ・基本的なアカデミック・スキル（プレゼンテーション能力・質問力・ライティング力など） ・場面に応じた言語的、非言語的コミュニケーションの基本的スキル ・他者の意見を傾聴・理解し、自らの意見を表現する技術 ・筋道立てて考え、適切に言語化する能力 ・思考力の涵養を通じて、問題を自ら発見し解決できる能力 ・上記を、英語によってもある程度運用できる能力 (2) 自律的な学びを支援するeラーニング教材の充実を図る。	①能動的な学習姿勢、問題解決能力および発信力を育むためのカリキュラム改善に向けた検討を行う。	①遠隔授業下におけるアクティブラーニング型授業の導入について、方策の検討を行った。また、能動的な学修を促すツールとして、eラーニングコンテンツを各授業科目で作成した。医学部においては、完成年度後のカリキュラム改善に向けて、低学年の生命科学系科目のWGを立ち上げアクティブラーニング導入の検討を開始した。 令和2年度から新カリキュラムが運用開始され、1年次前期「大学基礎論」では学生は7研究室に振り分けられ、遠隔での研究室体験が実施された。 資格取得支援の一環として、日本バイオ技術教育学会に団体会員として入会し、受験料割引等の面から「バイオ技術者認定試験」の資格取得を目指す学生のサポートを行った。
3. 医療の社会的・人間的側面の気付き：医療や薬に関する現代的な諸問題を多面的に探求・理解する姿勢を育成する。	1) 高学年において、専門科目と教養科目を有機的に組み合わせ、医療・人間・社会の接点に焦点をあてた科目を設置する。	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ
	2) 卒前・卒後教育の中で、医療に関する社会的課題（薬害、最新治療法、新薬開発と特許 etc.）を、薬学、医学のみならず、人文科学、社会科学や関連領域の観点から思考する機会を設定する。	①人文科学・社会科学等の観点から、思考する機会（講演会等）の検討を行う。	①教養教育センターのWGにおいて、人文科学・社会科学系科目を中心とした、思考する機会（講演会等）の検討を開始した。
	3) 地域住民（高齢者、小中高生等）に対する健康教室等を学生が主体的に行う体制を構築する。	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ

【教育領域】

<中長期計画 基本目標> 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
<p>4. 地域医療の理解と実践：その背景にある風土・文化を踏まえて地域医療の現状と課題を理解し、新たな地域医療のあり方を考えさせる教育を推進する。</p>	<p>1) 地域医療の制度やニーズの観点から、地域の社会、経済、生活・文化等を理解する教育を実施する。</p>	<p>教育領域 1-1) に同じ</p>	<p>教育領域 1-1) に同じ</p>
	<p>2) 地域医療を担う構成員とその職能を理解し、地域医療において自職種が果たすべき役割を考えさせる教育を実施する。</p>	<p>①令和3年度新規開講の6年次授業「総合診療学演習」「地域総合診療実習・地域包括医療実習」「統括講義」の準備を行う。</p>	<p>①6年次授業「総合診療学演習」「地域総合診療実習・地域包括医療実習」「統括講義」の準備を行った。</p>
	<p>3) コミュニティにおける患者および地域住民が必要とする薬学的ケア（地域包括ケア、在宅医療、プライマリーケア、セルフメディケーション、環境衛生など）を、具体的な応用事例を通じて理解できるように科目（講義・演習・実習）を整備する。</p>	<p>教育領域 1-1) に同じ</p>	<p>教育領域 1-1) に同じ</p>
	<p>4) 地域医療に資する総合的な診療力を効果的・実践的に修得するために、大学病院と地域病院での臨床実習を統合的に実施する。</p>	<p>教育領域 1-1) に同じ</p>	<p>教育領域 1-1) に同じ</p>
	<p>5) 地域医療における多職種連携を実践するために、医学生および薬学生が同じ地域の病院で臨床実習を体験できる体制を構築する。</p>	<p>教育領域 1-1) に同じ</p>	<p>教育領域 1-1) に同じ</p>
<p>5. 医・薬・病連携による実践的医療教育：チーム医療の実践を踏まえた医薬病連携教育を推進する。</p>	<p>1) 高等学校教育から基礎医学・基礎薬学系教育へのスムーズな移行のために、学修目標を明確にした科目を有機的に関連付け、低学年に配置する。</p>	<p>①高等学校教育から基礎医学・基礎薬学教育へのスムーズな移行のため、初年次教育（リメディアル教育）科目設置の検討を行う。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により、全学的な初年次教育（リメディアル教育）科目設置を検討できなかった。 ②初年次教育（リメディアル教育）科目の設置に向けて、薬学部学生の学力向上について、教養教育センターにて方策の検討を開始した。また、低学年教育の改善の必要性について教務委員会で確認を行った。</p>
	<p>2) 薬学部教員が、医学生の薬物療法における実践的能力を強化する教育に参画する。 3) 医学部教員が、薬学生の薬学的ケア、特に副作用の発見・対応の実践的能力を強化する教育に参画する。</p>	<p>①医学部・薬学部が相互に専門分野を教育する科目（カリキュラム）の検討を行う。</p>	<p>①医学研究科設置申請に向けて、薬学研究科所属の教員参画の検討を行った。また、生命薬科学科への相互教育の導入に向けて、その具体的な検討を行うために、生命薬科学科委員会に生命薬科学科の将来構想内容の情報共有を行った。</p>
	<p>4) 薬学部教員と医学部教員が協働して、薬学生を対象に、患者情報（医療面接、身体所見、検査所見）および医薬品情報の収集と解析、医療記録作成のための文章表現、問題発見・解決（薬学的臨床推論）などの臨床実践能力を養う教育を実施する。</p>	<p>教育領域 1-1) に同じ</p>	<p>教育領域 1-1) に同じ</p>
	<p>5) 附属病院での臨床実習において、医学生と薬学生が同一症例のケアを通じて共に学習できる体制と、医・薬の教員が相互に医・薬学生を教育できる体制を構築する。</p>	<p>①附属病院において、医学部・薬学部が相互に専門分野を教育できる体制構築に向けた検討を行う。</p>	<p>①専門分野を教育できる体制構築に向けた検討を開始した。</p>

【教育領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
5. 医・薬・病連携による実践的医療教育：チーム医療の実践を踏まえた医薬病連携教育を推進する。	6) 医・薬の教員が共同で作成した症例シナリオを用いて、医学生と薬学生の合同PBLチュートリアルを実施する。	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ
	7) 生命科学の視点から薬学を理解し、医療の未来を牽引できる人材の育成を目指して、薬学部生命薬科学科の新たなカリキュラムを、医学部および病院と連携して策定する。	①生命薬科学科の将来構想を実現するため、カリキュラム等具体的内容の検討を行う。	①生命薬科学科委員会に生命薬科学科の将来構想の内容を共有し、具体的内容の検討を行った。
6. 卒業後の支援体制強化：卒業前・卒業後の連続性を担保する観点から、大学院進学や専門職研修の支援体制の充実を図る。	1) 卒業後の継続的な成長を見守るフォローアップ・支援体制を医学部卒業研修支援センターに構築する。	①学部卒業後のフォローアップ体制の構築に向けた検討を行う。	①医学部卒業研修支援センターによる修学資金学生に対する義務年限中のキャリア形成等に関する説明会を実施した。
	2) 生涯教育に関する実施体制を整備し、学び直し（復職支援等）、キャリアアップ、スキルアップ等のプログラムを開講する。	①生涯教育に関する実施体制の整備に向けた情報収集を行う。	①他大学のホームページ等の調査により、情報収集を行った。
	3) 社会の要請に応え医療の未来を牽引できる人材の育成を目指して、大学院薬学研究科の新たなカリキュラムを、薬学部教育との連続性を維持しつつ、医学部および病院と連携して策定する。	教育領域 1-1) に同じ	教育領域 1-1) に同じ
	4) 薬学生の卒業臨床教育を担当する課程（専門職大学院、レジデンシープログラムなど）を設置する。	①薬学生の卒業臨床教育を担当する課程の設置に向けた情報収集を行う。	①新型コロナウイルス感染症の影響により、薬学部学生の卒業臨床教育を担当する課程の設置に向けた情報収集を行うことができなかった。
7. 教育体制の整備：基本目標を達成するための教育体制を整備する。	1) 医・薬・教養連携教育について合同FDワークショップを開催する。	①「教育連携協議会（仮称）」の設置後、医・薬・教養連携教育に関する合同FD実施の検討を行う。	①医学部教務委員長、薬学部教務委員長、教養教育センター長を中心に、教育連携協議会を設置するとともに、合同FD実施の検討を開始した。
	2) 多様な授業形態に対応しうる教育設備を整備する。	①医学部・薬学部・教養教育センターで情報共有を図りつつ、それぞれの分野で必要な教育設備の検討を行う。	①遠隔授業の実施に必要な設備投資を検討し、小松島キャンパスにおいて各教室の授業撮影のための録画カメラ設置および配信設備拡充を行った。福室キャンパスにおいても、学生の学習機会を確保するため授業収録システムの導入を決定した。次年度以降に必要な教育設備についても検討を行った。卒業試験の実施に向けて、問題作成・管理システム「CBT-Medical」を導入し、運用を開始した。
8. 教学マネジメントの確立：学修者本位の教育を実現するために教学マネジメント体制を強化する。	1) 教学マネジメント体制を見直し、整備する。	①学部横断的な教育内容の協議・マネジメントの場として、「教育連携協議会（仮称）」の設置を行う。	①医学部教務委員長、薬学部教務委員長、教養教育センター長を中心に検討を行い、教育連携協議会を設置した。

【教育領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根差した未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
	2) 教学マネジメントに係る個々の取組を「大学全体」、「学位プログラム」、「授業科目」レベルで実施し、教育改善に繋げる。	①「教育連携協議会（仮称）」の設置後、教学マネジメントに係る個々の取組を「大学全体」「学位プログラム」「授業科目」レベルでの実施に向けた検討を行う。	①医学部教務委員長、薬学部教務委員長、教養教育センター長を中心に教育連携協議会の設置の検討を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から導入された学生の学修成果を評価・測定するアセスメント・ポリシー（具体的な評価指標）の評価方法を検討できなかった。
8. 教学マネジメントの確立：学修者本位の教育を実現するために教学マネジメント体制を強化する。	3) 教学活動に関する情報・データの収集・解析とその解析結果のフィードバック活動（教学 IR）を進展させる。	①「教育連携協議会（仮称）」の設置後、教学 IR 委員会と連携して教学 IR 活動を推進する。 ②卒業予定者に対してアンケートを行い、学生生活を通じた成長の実感・満足度を測定、その結果に基づいた教育課程改善を行う。 ③学生が自らの学修到達度を自己評価できるように、ディプロマ・ポリシーに沿ったルーブリック評価を導入するとともに、そのデータ解析を行って学生にフィードバックを行う。	①教育連携協議会を設置し、教学 IR の推進について検討を開始した。 ②卒業予定者に対し、卒業時アンケートを2月に実施し、集計結果に基づいてカリキュラム改善に向けた検討を行った。 ③ディプロマ・ポリシーに沿ったルーブリック評価を Moodle 上で薬学科2年次に実施し、集計結果を学内で共有した。
	4) 大学教育の質に関する情報を公表する体制を整備する。	①「教育連携協議会（仮称）」の設置後、広報委員会と連携して大学教育の質に関する情報公表を推進する。	①医学部教務委員長、薬学部教務委員長、教養教育センター長を中心に教育連携協議会の設置の検討を行った。

【研究領域】

<中長期計画 基本目標> 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
1. 研究者養成の推進と支援体制の充実を図る。	1) 将来の研究者を目指す研究意欲に溢れる大学院生を確保するための広報活動（大学院説明会・研究紹介セミナー・院卒キャリア説明会など）を強化する。	①研究紹介セミナーの開催形式について検討を行う。 ②大学院説明会を兼ねた医薬研究交流会の開催の検討を行う。 ③大学院進学後のキャリア形成、進路選択および就職活動支援のため、大学院生を含む内定者による就職（進学）活動等体験発表会を開催する。 ④大学院生を確保するための効果的な広報活動の検討を行う。	①新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による委員会の開催がままならず、検討を行えなかった。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、医薬研究交流会が予定通り開催できていないが、年度末に医薬の共同研究推進のためのマッチングイベントとしての交流会をZoomにて開催した。ただし、大学院説明会を兼ねた交流会の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響により検討できなかった。 ③新型コロナウイルス感染症の影響により、オンデマンド配信にて大学院生を含む内定者による就職（進学）活動等体験発表会を10月19日から1か月間、対象学生に対し実施した。また、生命薬科学科2年生対象の選択必修科目「キャリア支援講座」講演会を11月16日に開催、企業在籍の本学大学院修了者2名による講演をリアルタイム配信した。④広報活動の一環として、本学ホームページを刷新するにあたり、大学院のページを充実させた。
	2) 教員・医療スタッフの学位（修士・博士）取得を推進・支援するための体制（学術論文作成支援、授業料減免、勤務支援など）を整備する。	①学術論文作成支援について、教育部門との連携を踏まえた検討を行う。 ②学位（修士・博士）取得の推進および支援の制度・体制について、検討を行う。	①新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による委員会の開催がままならず、検討を行えなかった。 ②大学院医学研究科の設置にあたり、社会人大学院生として入学する本学職員に対する入学科・授業料の減免の検討を行った。
	3) 若手研究者や女性研究者をはじめとする多様な人材が研究に参画し活躍できるための体制を整備する。	①多様な人材確保に向けて、働き方改革や女性活躍推進等の国の施策を踏まえた、研究に従事または参画できる体制および規程等の整備を検討する。	①若手・女性研究者が活動可能な研究体制の整備を推進するため、中長期計画の変更を行い、若手・女性研究者の比率および達成年度を具体的にした。また、バイアウト制度の導入等についても検討を行った。
	4) 教員自己評価による研究エフォート報告を実施し、業務効率化などの研究時間の確保のための方策を策定する。	①研究エフォートの調査・分析を行い、研究時間確保のための方策の検討を行う。	①今年度の自己評価調査にて研究エフォートの調査を行った。また、研究時間確保のための方策について、その調査に基づき検討を行った。
	5) 大学院教育の質向上のための大学院教育FD・SDを実施する。	①大学院教育の質向上に向けて、教員に対してFDを実施する。	①新型コロナウイルス感染症の影響により、大学院教育の質向上に向けて、教員に対してFDを実施できなかった。
	6) 研究の支援・強化方策を改善するために、研究者の意見（研究者の満足度、提案など）を調査する。	①研究者に対して、研究に関する満足度アンケートを行う。	①今年度末にアンケートを実施した。

【研究領域】

<中長期計画 基本目標> 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
2. 研究活動を推進・支援するための体制やインフラを強化する。	1) 医学分野の研究体制のひとつとして学術の理論及び応用を教授研究し、その深応を極めるため、大学院医学研究科を立ち上げる。	①学生確保の見直しに関するアンケートや教育課程（カリキュラム・シラバス等）の検討結果を踏まえて申請書を作成、令和4年4月開設を目指し、令和2年度末までに設置認可申請を行う。	①今年度末の大学院医学研究科の設置認可申請に向けて、令和3年4月に設置申請を行った。
	2) 医・薬・病の共同利用のためのデータウェアハウスを拡充し、その管理体制を強化する。	①学内の教育・研究においてデータの共同利用を可能とするため、組織体制や規程等を整備する。	①新型コロナウイルス感染症の影響により、遠隔授業およびWeb会議導入に注力していたため、予定していた整備計画は「情報セキュリティ対策基準」の策定に留まった。
	3) 知的財産の管理機能（申請、維持支援）体制を強化する。	①知的財産を大学が管理する（管理しないを含む）ための規程等の整備を行うとともに、その管理体制について検討を行う。	①知的財産を大学が管理する（管理しないを含む）ための規程等として発明規程案等を作成し、研究推進委員会にて検討を行った。
	4) 研究マネジメント（研究の推進・支援のための運営管理）に係る専門部署の拡充とSDを図る。	①専門部署（特にコンプライアンス部門）拡充の検討のため、研究者のニーズやシーズの調査を行う。 ②研究倫理講演会を開催する。また、担当教職員を研究支援・産学連携・知的財産関係の各種講習会・セミナーに積極的に派遣する。	①シーズの調査については、昨年度の実施内容を踏まえつつ、今年度は更に共同研究に発展可能性のあるシーズの提案を受けることとなっている。また、それに対するニーズの同時調査を検討した。 ②研究倫理講演会は毎年開催しているが、今年度についてはWeb配信で行うこととした。各種講習会やセミナーについては、担当教職員が昨年度に引き続き、今年度もWeb配信のものに積極的に参加した。
	5) 全学的なICTインフラ（ビデオ会議、Web会議などの通信会議システムなど）を拡充する。	①個人が所有するPC・モバイル機器に対応するWeb会議システム導入の検討を行う。	①新型コロナウイルス感染症対応のため、個人が所有するPC・モバイル機器に対応するWeb会議システムZoomを導入して、遠隔授業および各種会議等の用途に活用した。
	6) ウェブサイト、本学研究誌を利用した情報発信を促進する。	①本学ホームページに研究活動に関する特設ページを設けるとともに、研究担当部門と連携して研究情報発信を計画的に行う。 ②本学ホームページの10月のフルリニューアルと同時に英語ページを整備し、研究活動のページを設ける。 ③東北医科薬科大学研究誌への英語論文掲載対応のため、関連する規程・要領の整備を行う。	①11月にリニューアルしたホームページに「研究環境」「研究情報」の特設ページを設け、研究活動に関する情報発信を充実した。 ②英語ページの整備を行った。 ③東北医科薬科大学研究誌投稿要領の改正を行い、英語論文掲載に対応した。
3. 医・薬・病の研究連携を促進し、独創的な研究成果をあげる。	1) 基礎研究から臨床応用まで一貫した研究（トランスレーショナルリサーチ）の支援機能を持ち体制を構築する。	①トランスレーショナルリサーチセンターの設置に向けて、その体制や規程の検討を行う。	①トランスレーショナルリサーチについて、新型コロナウイルス感染症の影響により附属病院の臨床研究推進センターとの検討を行っていない。

【研究領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
3. 医・薬・病の研究連携を促進し、独創的な研究成果をあげる。	2) 医薬融合を生かした生命科学・医療の研究を推進するために、医学部、薬学部、大学院及び病院の研究連携（医・薬・病連携）を推進する体制を構築する。	①リバーストランスレーショナルリサーチ推進のため、医薬研究交流会を活用し、附属病院との連携体制の検討を行う。 ②医・薬・病連携に不可欠である附属病院事務部との連携強化のため、組織体制（人事制度を含む）について検討・答申を行う。	①新型コロナウイルス感染症の影響により、医薬研究交流会の予定通りの開催ができていないため、交流会を通しての連携体制の検討を行っていないが、研究倫理審査の統一化を図るべく臨床研究推進センターとのZoomによる打ち合わせを数回行った。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による委員会の開催がままならず、検討を行っていない。
	3) 医・薬・病連携の研究推進および人材育成のために、大学院に医薬連携研究室等を設置する。	①医薬連携研究室の設置に向けて、その方策を検討する。	①医学研究科の設置とあわせて、医薬連携研究室の設置を検討した。
	4) 医・薬・病連携、糖鎖研究拠点を活かした大型プロジェクトを申請する。	①文部科学省、厚生労働省等からの情報収集に努め、大学として申請可能なプロジェクトや補助金の申請を積極的に行う。	①文部科学省の研究設備整備補助金に申請し採択された。また、私立大学改革総合支援事業に申請を行った。
	5) 医・薬学研究を国際的な規模で展開するために、海外の研究施設と協定を締結する。	①海外の研究機関または研究者と積極的な交流を行っている研究者に対して調査を行い、海外の研究機関との協定締結の可能性を検討する。 ②国際交流協定締結校との学術交流会を実施する。	①新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による委員会の開催がままならず、検討していない。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との交流が出来ない状態にあり、協定締結校（台湾・アカデミアシニカ）との交流会は予定していたものを中止した。
	4. 研究成果等の知的資源を活用し社会に貢献する。	1) 大学全体にわたる研究レポジトリ・データベースを作成し、外部組織（産業界等）との共同研究の推進や研究成果の社会還元役に役立てる。	①研究シーズ集（仮称）に基づいて、社会還元できるシーズを選定するとともに、それらを積極的にアピールする方策を検討する。
2) 研究の推進と円滑な社会への貢献を図るために、利益相反管理や臨床研究、共同研究に関するセミナーなどの支援を充実させる。		①医薬研究交流会を引き続き開催するとともに、開催方法や内容の見直しを行い、より一層の充実を図る。 ②研究シーズ集（仮称）に基づいて、共同研究に利用可能なシーズを選定するとともに、それらを積極的にアピールして共同研究増加に努める。 ③利益相反マネジメントを適切かつ効果的に進めるため、研究推進委員会と連携してセミナーを開催する。	①新型コロナウイルス感染症の影響により対面による交流会を開催できていないが、Zoomによる一度の交流会開催に留まっている。ただし、今年度末にマッチングイベントとしてZoomによる交流会を実施した。 ②今年度末の交流会のマッチングにおいて共同研究の可能性を図り、今後のアピールの場と共同研究の促進を図った。 ③COVID-19の影響により対面での実施はできなかったが、附属病院において利益相反マネジメントに関する講演会（e-ラーニング）を実施した。

【研究領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
<p>4. 研究成果等の知的資源を活用し社会に貢献する。</p>	<p>3) 競争的研究資金等の外部資金獲得のために、資金獲得戦略を策定し、外部資金獲得セミナー等を定期的に開催する。</p>	<p>①外部講師により、競争的資金の獲得のための説明会を開催する。 ②法人の財務部門と密に連携して、財政戦略を踏まえた外部資金獲得戦略の検討を行う。 ③既に提供された外部資金の申請情報について、教授会等を通じて繰り返し周知を行い、外部資金申請率の向上を図る。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により外部講師を招聘できていないが、事務職員を中心に競争的資金獲得のためのセミナーに参加した。また科研費等学内説明会についてはオンデマンドにて行い、学内教員による外部資金獲得の方策を動画配信した。 ②文部科学省研究設備整備補助金や私立大学改革総合支援事業の申請に当たっては財務部門との協議の上行ったが、さらなる外部資金獲得のための戦略検討までには至っていない。 ③科学研究費補助金の申請および採択状況については医学部・薬学部の教授会において毎年報告しており、啓蒙を図った。</p>
	<p>4) 特許の獲得を強化するために、知的財産に関連するセミナーを実施する。</p>	<p>①外部講師を招聘し、知的財産に関するセミナーを開催する。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により外部講師を招聘できていないが、代替として学内掲示板にてWebセミナーの受講を促した。</p>

【学生支援領域】

<中長期計画 基本目標> 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を樹立する。

中長期計画 行動目標		中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
1. 安全・安心な学生生活を支える活動の充実を図る。	生活環境の向上	1) 性別（ジェンダー）・人種・国籍・障害の有無などの多様性を考慮した修学支援を充実させるとともに多様性への理解を深める。	①多様性に関する理解の啓発のため、オリエンテーションにてリーフレット等の配付を行う。	①新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定した形式でのオリエンテーションが実施できず、多様性に関する理解の啓発のためのリーフレット等の配付は行っていない。
		2) SNSの適正利用・カルト・マルチ商法・政治思想などに対するさらなる啓発活動を進める。	①常に変化する学生を取り巻く環境に対応するため、情報収集に努めるとともに、オリエンテーションや掲示、一斉送信メール等で学生への注意喚起・啓発を行う。	①対面のほかオンラインでのオリエンテーションや一斉メール等も活用し、学生への注意喚起・啓発を複数回行った。
		3) 経済状況の変化による困窮学生（学部学生・大学院生）に対して情報提供のための体制を整備する。	①奨学金および修学資金に関する情報提供をより充実させるための方策を検討する。	①経済支援に関する情報を随時、一斉メールやホームページ等に掲載して周知した。また、「悩み」状況調査を実施し、経済的な悩みを抱えていると回答した学生に対し、詳細についてヒアリングを行い、必要に応じて情報提供を行った。
		4) 2学部・2キャンパスを活かした入学時オリエンテーション、学園祭、球技大会・課外活動などの機会を通じて、学年および学部間の交流を推進する。	①両学部学生委員会課外活動班を中心に、課外活動のより詳細な情報を得るための調査内容について検討する。	①新型コロナウイルス感染症の影響により、課外活動については全学で休止していることもあり、調査に向けての検討をしていない。課外活動の再開に向けての検討を行った。
		5) 学生会費の適正な予算配分により課外活動のさらなる充実を進める。	①課外活動に関する調査結果に基づき、学生会に対し適正な予算配分のための助言を行う。	①新型コロナウイルス感染症の影響により、調査を行っておらず、学生会の活動も休止している。
		6) 附属病院との連携による保健支援（救急対応や選定療養費の補助、学生の健康履歴管理など）を強化する。	①学生の健康履歴管理の一元化に向けて検討を行う。	①新型コロナウイルス感染症の影響により、健康履歴管理の一元化の検討を行っていないが、学生の健康履歴管理についての附属病院との連携は行われており、選定療養費の補助を8件行った。
		7) 顧問の課外活動への関与のあり方を検討、整理する。	①課外活動状況調査において顧問の意見や要望をヒアリングし、顧問活動指針策定の検討を行う。	①新型コロナウイルス感染症の影響により、ヒアリング・検討を行っていない。
	学習支援	8) 生活姿勢の改善を通じた自律的学習態度の醸成を支援する。	①自己学習の実態把握を行い、その結果に基づいてよりよい学習習慣獲得への指導を行う。	①新型コロナウイルス感染症の影響により、実態把握のための調査等を行っていない。

【学生支援領域】 <中長期計画 基本目標> 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を樹立する。

中長期計画 行動目標		中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
1. 安全・安心な学生生活を支える活動の充実を図る。	学習支援	9) 学習意欲の維持のための支援充実を図る。	①学生生活調査をもとに、自習室等施設の自己学習環境の充実を図る。	①新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、「悩み」状況調査に寄せられた、学習環境に係る悩みや意見を考慮しつつ、可能な限り自習室の開放など、自己学習環境を提供した。
		10) 成績不振学生の抱える生活面での課題を早期に発見し解決するための支援の充実を図る。	①学生カルテの活用等により成績不振学生に関する情報共有を図るとともに、組担任等からの声がけを積極的に行う。	①成績不振学生を主な対象に、組担任等から随時声掛け（メール送信等）を行った。
		11) 卒業後キャリア形成を見据えた相談・支援体制を充実する。	①キャリア支援センターおよび医学部卒業後研修支援センターと連携し、卒業進路に関する調査のための情報収集を行う。 （キャリア支援センター運営委員会・就職課）②相談業務・エントリーシート添削・模擬面接等の個別指導の充実を図る、③インターンシップ受入先確保のための事業所訪問において、卒業進路に関する情報収集をより積極的に行う。	①キャリア支援センターとの連携による卒業進路に関する調査は行っていない。医学部卒業後研修支援センターによる修学資金学生に対する義務年限中のキャリア形成等に関する説明会を実施した。（キャリア支援センター運営委員会・就職課）②就職課の職員4名のうち、1名が新たにキャリアコンサルタントの資格を取得したことにより取得者は2名となったことから、両名を中心に相談業務・エントリーシート添削・模擬面接等の個別指導に当たった。また、従来の対面に加え、遠隔による手法を取入れたこともあり、それぞれの業務において前年度の実績（対前年比：相談業務（1.48倍）、エントリーシート添削（1.58倍）、模擬面接（2.18倍））を上回った。③インターンシップ受入先確保のための事業所訪問は新型コロナウイルス感染症の影響によりできなかったが、生命薬科学科3年生を対象とする選択必修科目「インターンシップ」を6事業所の協力を得てWeb上での双方向のやり取りを含むプログラムで実施した。
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。		1) 組担任制度、学生相談室、保健管理センター（心理相談を含む）、病院の連携支援体制を整備する。	①各種施設の利用状況調査結果の解析および組担任から集約した意見に基づいて、連携支援体制強化に向けた検討を行う。	①新型コロナウイルス感染症の影響により、調査等は実施しておらず、連携支援体制強化の検討を開始できていない。ただし、保健管理センター（心理相談含む）による学生支援を継続しており、学生相談室については運用を再開した。②医学部では、学生の修学状況に合わせて、組担任の期間・体制についての見直しを行った。
	2) 学習環境（教室、自習室、図書館、情報センターなど）の整備および利便性の向上を図る。	①自己学習のための各施設の開放期間および時間の検討を行う。	①小松島キャンパスにおいては、感染対策を講じた上で、講義室などを自習室として一部開放した。また、福室キャンパスにおいては、自習スペース（図書館等）の開放について検討を開始した。両キャンパスとも、感染拡大の状況や「悩み」状況調査に寄せられた、学習環境に係る悩みや意見を考慮しつつ、適宜対応を行った。	

【学生支援領域】 <中長期計画 基本目標> 多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を樹立する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	3) 学部・キャンパスに対応した食堂、売店などサービス部門を充実する。	①学生生活調査結果をサービス部門にフィードバックして、よりよいサービスの提供を図る。	①新型コロナウイルス感染症の影響により、調査を実施できていないため、フィードバックも行うことができなかった。
	4) 課外活動の設備（グラウンド・体育館・プール・文化部の活動拠点など）を充実する。	①設備に関する各部会の意見・要望を収集し、それに基づいて施設の修繕等の提案を行う。	①新型コロナウイルス感染症の影響により、課外活動を休止しており、調査等も実施できていないため、意見・要望の集約ができなかった。
	5) 学生支援のさらなる向上のために学生カルテシステムの運用を整備する。	①学生カルテ内容のより一層の充実を図るために、当該システム記載項目の追加・検討を行う。 ②学生カルテ利用について、メール・掲示や各種会議における周知を定期的に行い、利用率向上に努める。	①学生カルテシステムの記載項目の追加・検討は行っていない。 ②新任の組担任等を対象に学生カルテシステムの説明会等を実施して、利用率向上に努めた。
	6) 学生・保護者・教職員からの学生生活に関する意見を多面的に解析し、解析結果を学生支援へフィードバックするシステムを構築する。	①教学 IR 委員会と連携して収集した情報の解析を行い、その結果を各種の学生支援施策に反映する。	①保護者教育懇談会（Web 開催）を通じ保護者から意見を収集、教学 IR 委員会との連携を開始した。ただし、支援施策の反映までには至っていない。
	7) 学生寮の整備に関する調査を開始する。	①学生寮に関する意見収集のための調査体制を整備する。	①外部業者と業務提携書を締結し、提携学生寮として本学学生（入学生）への紹介を行うことが決定した。

【入学者選抜領域】 <中長期計画 基本目標> 医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告	
1. 志願者確保 を目指し、入試 制度の見直しを 含めた入試改革 に取り組む。	薬学部 入学者選抜 改革	1) 薬学部（薬学科・生命薬科学 科）における新規特待生制度を導入 する。	①特待生制度の導入に向けて検討を 行う。	①本学の財務状況を考慮しなが ら、特待生制度の導入について検討 を行った。
		2) 学部教育と連携した入試制度改 革（薬学科・生命薬科学科における 併願入試制度・転学科制度の導入） を実施する。	①併願入試制度または転学科制度に ついて、令和3年度もしくは令和4 年度入試実施に向けて検討を行う。	①併願入試制度について検討を行っ た。転学科制度の導入について は、生命薬科学科委員会で検討を継 続することとなった。
		3) アドミッション・ポリシーに基 づく入学者選抜指定校推薦入試制度 を改変する。	①指定校推薦入学者の入学後の学習 成績等を分析し、入試制度の見直し を行う。	①学習成績等の分析結果に基づ き、令和3年度薬学部学校推薦型選 抜の指定校検討を行った。
	医学部 入学者選抜 改革	4) アドミッション・ポリシーに基 づく入学者選抜を徹底するために二 次試験（小論・面接）制度を改変す る。	①入学後の学習成績追跡を行うと ともに、医学部教員へのアンケートを 実施、その解析結果に基づいて改変 を図る。	①入学後の学習成績の追跡および医 学部教員アンケートをもとに検討し た結果、今年度も改変を実施した。
		5) 卒後進路の検証の結果を踏ま え、医学部修学資金枠入試制度を適 正化する。	①医学部第1期生卒業後の令和7年 度以降の修学資金枠入学者の卒後進 路検証に向けた情報収集に努める。	①医学部卒後研修支援センター教員 との情報交換を行い、情報収集に努 めた。
		6) 受験生の多様化に対応した新規 入試制度（推薦入試・後期入試・編 入試験など）を導入する。	①令和3年度入試における新規入試 制度導入に向けて検討を行う。	①令和4年度入学者選抜に向け て、大学入学共通テストおよび後期 試験の導入を決定した。
	両学部 入学者選抜 改革	7) 入学時成績・入学後成績を総合 的に解析し解析結果に基づき入試制 度を改善する。	①入学時・入学後成績の統計学的解 析を行う組織体制を整備する。②両 学部の各入試枠ごとに成績等を解析 し、それに基づいて入学試験問題の 作問・配点の見直しを実施する。	①②令和2年4月に設置された教学 IR委員会と連携、入学時・入学後成 績の解析に着手した。
		8) 入試会場・入試日程など受験環 境を整備する。	①会場・日程の見直しを行い、受験 者の確保および受験時の利便性向上 を図る。	①令和3年度入試においては、新型 コロナウイルス感染症に対応するた め受験生間の距離をとれるよう従来 より広い会場を用い環境を整備し た。
		9) 多様な学生の確保を目指した大 学入学者選抜改革に対応した入試制 度（英語外部試験・高大接続「Japan e-Portfolio」活用入試選抜・国際バ カロレア (IB)、Cambirdge International (CIE) AS & A Level 活 用入試選抜など）を導入する。	①英語外部試験等、大学入学者選抜 改革に対応した入試制度導入を検討 する。	①令和3年度入試から英語外部検 定試験の資格取得証明書（成績証明 書）の写しを提出させて、入学後教 育の参考資料として活用した。
2. 他大学にな い本学の個性や 魅力を発信する 広報活動を推進 する。	1) 医・薬・病院が連携した本学の教育・ 研究の特性を効果的に広報する体制を整備 する。	①大学のブランディング戦略および 各部門との緊密な連携に基づいた入 試広報体制を構築する。	①学内の各部門・部署からの幅広い 意見を反映させて、大学案内、薬学 部別冊子および修学資金パンフレッ トを作成した。	

【入学者選抜領域】 <中長期計画 基本目標> 医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
2. 他大学にない本学の個性や魅力を発信する広報活動を推進する。	2) 学部・学科・病院と連携した本学独自の広報活動（高校・予備校訪問、本学主催の説明会・講演会など）を実施する。	①高校・予備校訪問に加えて、附属病院所属教員の派遣による本学主催の説明会の充実を図る。 ②本学への関心を誘導するため、進学情報サイトを持つ外部業者の協力のもと、データベースマーケティングに基づいたダイレクトメールの発送を行う。 ③Web 媒体におけるデジタル広告の配信の充実化を図る。	①高校・予備校訪問は例年3回訪問のところ、今年度より2回とした。また、新型コロナウイルス感染症の影響により対面訪問を控え、電話による説明とした。 ②ダイレクトメールによる資料請求数が少ないこと、本学ホームページの刷新を踏まえ、今年度は実施を見送った。 ③Web 媒体におけるデジタル広告を11月下旬から1月まで配信した。
	3) 高大接続事業に関わる広報活動（在学生の出身校派遣による大学紹介など）を推進する。	①両学部教務委員会・学生委員会と連携し、在校生を出身校に派遣するプログラムを実行する。 ②高校・予備校訪問、進学相談会等において、高大接続事業を積極的にPRする。	①②新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できていない。
	4) 本学独自の高大接続推進事業を推進する。	①高大接続事業推進WGを設置して、これまでの高大接続事業の見直しを行い、事業の充実を図る。 ②宮城学院高等学校の2年生に対し、医学・薬学に関連する職業への理解を深めるための講義を新たに提供する。	①本年度は高大接続事業を行わなかったため、WGの設置を行わず、次年度以降の検討課題とした。 ②宮城学院高等学校への連携講座は担当者を決定し、出講予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施直前で中止となった。
	5) ホームページでの大学紹介（学修プログラム、キャンパスライフ、基礎・臨床研究、最先端治療のオンライン配信、学術資料のオープンアクセス化など）の充実を図る。	①ホームページ管理運営委員会および広報室と連携し、入試広報に関するホームページ内容の強化を行う。 ②ホームページを10月にフルリニューアルし、魅力的な大学情報の発信に努める。 ③ホームページにおける学外からのアクセス件数の点検・評価を実施する。	①ホームページのレイアウト変更等を行い、入試関連情報の閲覧性向上を図った。 ②ホームページを11月にフルリニューアルし、従来と比べ見やすく魅力的なホームページへ一新した。 ③ホームページの11月～2月のアクセス件数は、「トップページ214,884件（※前年191,150）入試情報ページ：医学39,102件薬学28,433（※前年両学部合計44,080件）」であり、前年度閲覧実績を上回るものとなった。 なお、4月12日現在の本学のSNSフォロワー数は、それぞれ「Facebook：633名」、「Twitter：1,501件」、「LINE：724件」である。
	6) オープンキャンパスの入試広報としての機能を明確にする。	①オープンキャンパス実施の際の入試広報内容の検討を行う。	①新型コロナウイルス感染症の影響によるWebオープンキャンパス実施に際して、両学部の概要および入学選抜に関する内容を動画配信した。また、8月の薬学部の対面でのオープンキャンパスにおいては、46組からの相談に対応した。

【入学者選抜領域】 <中長期計画 基本目標> 医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
2. 他大学にない 本学の個性や 魅力を発信する 広報活動を推進 する。	7) 教育プログラムや教育体制の特長を 広報するために、学部・学科独自のオープン キャンパスを実施する。	①薬学部単独のオープンキャンパス を複数回実施する。 ②医学部単独のオープンキャンパス を行うためのWGを設置し、検討を行 う。	①②新型コロナウイルス感染症の影響 により、対面での複数回オープン キャンパスの開催が難しくなったこ とから、Web 個別入試相談会を2回 開催した。第1回(7月5日)は薬 学部17名・医学部7名、第2回(8 月2日:医学部単独)は医学部4名 の参加があった。
	8) 病院を活用した広報活動(オープンキ ャンパスとの連携、病院バックヤードツア ーなど)を実施する。	①附属病院の薬剤部所属教員と連携 して、オープンキャンパス等におけ る附属病院見学・病院ツアー実施の 検討を行う。	①新型コロナウイルス感染症の影響 により、附属病院を活用した広報活 動ができないため、令和3年度以降 に検討を行う。
	9) キャリア支援センター、医学部卒業研 修支援センター、同窓会組織と連携した卒 後教育・卒業後キャリアに関する広報活動 を見直し、実施する。	①医学部卒業研修支援センター教員 により、医学生の卒業後進路に関す るFDを実施し、それを踏まえた入試 広報活動を展開する。	①12月に入試センター委員に対 し、医学部卒業研修支援センター長 が医学部学生の卒業後のキャリアパス に関するFDを実施した。

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法改正の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>1) 本院・若林病院の診療機能を効率的に分化し先進・高度急性期から急性期、慢性期、回復期、地域包括ケア、在宅医療まで良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。</p>	<p><附属病院間の機能分担と連携> (本院・若林病院) ①9月からの本院・若林病院の2病院体制に向けて、名取守病院を円滑に閉院するとともに、病床再編を行う。 ②本院は救急医療を含めた急性期・高度急性期機能、若林病院は急性期・回復期の機能を強化する。 ③本院・若林病院の相互支援機能を整え、両病院間における紹介患者数の増加を図る。 <地域医療支援体制> (本院・若林病院) ④本院・若林病院それぞれの強みを活かし、他の医療機関との連携を強化・拡充する。 ⑤地域連携の登録医を対象とした学術セミナー等を積極的に開催し、交流を推進する。 ⑥地域連携の登録医の意見を通じて、地域医療のニーズを的確に捉える仕組みを整備し、医療連携の強化を図る。 ⑦救急センターの体制整備を行い、救急患者の受入数の増加を図る。 ⑧登米市民病院、石巻市立病院および東北文化学園大学と連携し、ナースプラクティショナー(NP)を活用した新しい地域医療・在宅医療のモデル形成に取り組む。</p>	<p><附属病院間の機能分担と連携> (本院・若林病院) ①名取守病院は、その機能・人員を両院に移転するなどの対応により、円滑に閉院した。病床は、9月1日に本院に46床、若林病院に16床、それぞれ急性期病床として移転し、本院600床、若林病院127床の2病院体制に移行した。 ②若林病院は、急性期病床を79床→95床に増床した。なお、医学部設置計画上の病床再編計画が完了し、今後は両院を合わせ、より効率的かつ効果的な機能分担を検討する。 ③若林病院から本院への紹介患者数(新患369名)は、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度の同時期(新患492名)より減少傾向となった。なお、搬送患者数は48名(前年同期50名)でほぼ同水準であった。一方、本院から若林病院への紹介患者数も117名(前年同期156名)で、診療科の縮小や新型コロナウイルス感染症の影響で減少した。10月以降は本院の稼働率の伸びとともに紹介患者数も増加したが、本院の新型コロナウイルス感染症患者受入れのため、若林病院の5階病棟32床を閉鎖し看護師等医療職員を応援派遣した(令和3年1月18日～4月30日)ことから伸びが鈍化した。 <地域医療支援体制> (本院) ④新型コロナウイルス感染症の影響により、他の医療機関との連携強化・拡充はできない状況だったため、院内作成の広報誌にて情報発信を行った。 ⑤新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナー開催が難しい状況であったが、Web配信での開催を行った。 ⑥地域医療のニーズ把握のためのアンケート調査を実施した。 ⑦救急患者は、平成30年から令和元年にかけて順調に増加傾向であったが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、減少での推移となった。(2019年3,803件 2020年3,387件) ⑧登米市民病院とのNPプロジェクトは4年目を迎え、訪問診療の効率化や診療支援対象施設(特別養護施設)数の増加が図られ、徐々に定着しつつある。石巻市立病院とは病院管理者との面談は済み、基本的な方向性の共有は得られている。石巻市側の体制・予算措置などの対応を待っている段階である。 (若林病院) ④重点強化対象とした新規開業医や診療応援先を中心に、連携施設は昨年度比26件増加した。今後も新規開業先の訪問等を活用して強化・拡充を図る。 ⑤登録医制度はないが、製薬会社と共催で開業医向けのWebセミナーの開催やセミナーへの講師派遣などの対応を行っている。 ⑥今年度は、訪問活動や会合を自粛したため、近隣医療機関から直接意見を聞く機会が大きく減少した。今後、訪問活動を再開するとともに、アンケート調査等による意見・要望の把握を検討している。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>2) 地域がん診療連携拠点病院の取得を目指し、病棟、外来の効率的な運用をより一層進めるとともに、緩和ケアを含む包括的ながん診療が可能なキャンサーユニットを構築する。</p>	<p><地域がん診療連携拠点病院の再取得> (本院) ①地域がん診療連携拠点病院再取得のため、院内組織体制の構築を行い、再取得を申請する。 <病院機能の維持と向上> (本院・若林病院) ②入退院支援体制を強化し、病棟・外来の運用のより一層の効率化を図る。 ③医療相談(室)の機能強化を図り、患者支援や医療連携業務をより充実させる。 ④病院運営に関わる社会的なトラブル等に対応するための部署を設置する。 ⑤院内感染対策に関わる体制強化を図る。 ⑥院内のタスクシフトを推進するため、ナースプラクティショナー(NP)に関わる規程を整備する。</p>	<p><地域がん診療連携拠点病院の再取得> (本院) ①地域がん診療連携拠点病院再取得において課題であった「がんの薬物療法の件数」が1,099件(令和元年間実績)となり、1,000件以上の条件をクリアしたため再取得申請を行った。令和3年4月より指定期間2年で地域がん診療連携拠点病院に指定されることが決定した。(指定通知番号 厚生労働省発健 0329 第12号)</p> <p><病院機能の維持と向上> (本院) ②入院早期より退院困難な要因の有無をチェック、多職種カンファレンスを行って、在宅療養環境の整備や転帰先について情報提供を行い、患者本人及び家族の意志決定を支えている。また、院内外関係機関と円滑な連携が図られた結果、入院支援加算の今年度の算定実績は1,106件(前年同期529件)であった。 ③新型コロナウイルス感染症の影響により、医療相談(室)の機能強化のための外部研修会等への参加は自粛せざるを得ない状況であったが、その代替としてWeb研修会や会議への参加を図れるよう調整を図った。外部関係機関との連携は電話やメール等、あるいは人数制限をした面会等工夫しながら情報交換等をし、連携強化に向け努力した。 ④本年度より患者支援・医療連携センターのMSWと医療安全部との協働により、社会的対応室(苦情窓口等)を設置し、院内で情報共有を図る等し関連部署と対応に努めた。 ⑤感染症専門医の増員を図り、感染制御部を中心に新型コロナウイルス感染症への対応を始めとする感染症対策の徹底を図っている。なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、行政検査の実施や入院病床の確保等、行政からの協力要請にも対応している。 (若林病院) ②外来、病棟、連携部門などで患者情報を共有し、入院前など早期からの介入やスムーズな退院に向けた環境整備等を行った。 ③前方連携として、転院・入院相談に対して、スピーディーかつスムーズな対応を行った。また、2月からは新型コロナウイルス感染症の後方支援として、同感染症から回復した患者の転院を受入れ始めた。後方連携として新型コロナウイルス感染症の影響で面会制限がある中、可能な範囲で家族面談を実施し、多職種とミーティングを行い、院内外と連携を図り支援の質を高めた。 ④トラブル等対応部署は未設置であるが、都度関係者が適切に対応した。 ⑤本院等で行われる会議に参加するほか、院内でも感染対策委員会や感染制御室を中心に院内感染対策の徹底を図った。 (本院・若林病院) ⑥「診療看護師(NP)に関する内規」を制定し、院内のタスクシフトを推進している。さらに3名のNPが診療科配属前の院内研修中である。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。</p> <p>(2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。</p> <p>(3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>3) 特定機能病院の取得を目指し、その機能に応じた役割を果たすために診療・臨床研究の総合的な強化を進める。</p>	<p><特定機能病院化に向けた体制整備> (本院)</p> <p>①特定機能化プロジェクト委員会による効率的な現況調査実施の検討を行う。</p> <p>②英語論文作成件数の増加のため、支援体制を強化する。</p> <p>③研修医の確保に努める。</p> <p><高度の医療の提供> (本院)</p> <p>④麻酔科医の増員に努め、脳神経外科の手術等、高度な技術を要する手術件数の増加を図る。</p> <p>⑤保険適用になっているロボット支援手術の対応範囲を拡大し、手術支援ロボットの稼働を向上させる。</p> <p>⑥経カテーテル的大動脈弁置換術 (TAVI) の実施施設の認定取得等、ハイブリッド手術室の稼働を向上させる。</p>	<p><特定機能病院化に向けた体制整備> (本院)</p> <p>①英語論文実績については、医学部事務部と連携し、効率的な方法での実績把握を可能にするための調整を図っている。</p> <p>②「特定機能病院化」に向けた条件等の情報共有と英語論文作成を促すための院内周知方法を検討し、運用を開始した。さらに「東北医科薬科大学薬学研究科研究誌」の内規を変更し、医学系英文論文の投稿・採択も可能となった。</p> <p>③今年度4月採用の臨床研修医数は15名で、令和3年度4月の採用数も15名となった。</p> <p><高度の医療の提供> (本院)</p> <p>④麻酔科常勤医師は3名から4名に増加した。また、脳神経外科の令和2年度の総手術件数は126例と前年の113例から増加し、特に高度な技術を要する血管内手術件数が24例から43例へと約8割増加した。</p> <p>⑤令和2年度の胃癌に対する胃切除術総数は46例で、うちロボット支援手術件数は28例と約6割を占めていたが、これは令和元年度の胃切除術総数40例、ロボット支援手術件数7例に比較して特にロボット支援手術件数が著しく増加した。</p> <p>⑥令和2年8月18日付けで経カテーテル的大動脈弁置換術 (TAVI) の施設認定を取得し、その後9月から6例のTAVIを施行した。また、ハイブリッド手術室を使用している手術件数は年間264件で前年と同水準となった。(2019年265件)</p>
<p>(2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。</p> <p>(3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>4) 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討等により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。</p>	<p><経営管理></p> <p>①病床規模に応じた人員配置や患者数に応じた病床配分等、経営資源の効果的かつ効率的な運用を図る。</p> <p>②医薬品及び診療材料の在庫管理・原価管理・同種同効品の見直し等、ローコストオペレーションを強化するとともに、両院を合わせたスケールメリットを活かしたコスト削減を行う。</p> <p>③医療機器保守費の保険サービスへの切替等、委託費および経費の低減に向けた取り組みを推進する。</p> <p>④原価計算に基づいて、診療科ごとの課題整理を行う。</p> <p>⑤個別の診療行為に関する費用対効果の検討を行う。</p> <p>⑥本院・若林病院の経営状況について、院内での共有化・可視化の方策の検討を行う。</p> <p>⑦費用に関する現有データを整理するとともに、患者一人当たりおよび検査一件当たりの費用単価の計算等、コスト分析に積極的に取り組む。</p> <p>⑧診療機能の整備状況に関するモニタリングとアフターケアを行う。</p> <p>⑨附属病院所属職員の業務評価制度導入の検討を行う。</p>	<p><経営管理> (本院・若林病院)</p> <p>①病床移動等に合わせ病院間での人事交流を実施した。なお、9月からの2病院体制移行を受けて、それぞれの規模、機能等に応じた資源配分を今後検討する。 (本院)</p> <p>②医薬品及び診療材料のコスト削減に関しては、専門コンサルタントを介し納入価の引き下げ交渉を実施した結果、相応の低減が図られる見通しである。</p> <p>③医療機器保守費に関しては、専門コンサルタントを活用し価格交渉を実施するとともに、フルメンテナンスの要否等を機器ごとに精査し、低減を図っている。また、来年度以降に向け、全体を俯瞰するため機器の更新計画と保守契約の更新スケジュール表を作成している。</p> <p>④外科系の診療科を中心に主な手術の原価計算を行い、課題整理を行っている。</p> <p>⑤個別の診療行為に関する費用対効果については、今後、方策などを含めさらなる検討を行う。</p> <p>⑥診療科の実績管理に関し、現場における状況把握のスピードアップを図るため、毎月タイムリーにフィードバックできる指標として患者数を各診療科へ通知するとともに、病院長の判断により必要な診療科に対しヒアリングを実施し、変動要因の速やかな把握に努めている。</p> <p>⑦⑧病院収支改善ワーキンググループを立ち上げ、5回開催した。収益増収と支出削減の2チーム編成で諸課題に取り組んでいる。</p> <p>⑨業務評価制度導入の準備段階として、情報収集を行う。 (若林病院)</p> <p>⑩共同購入等のスキームを活用しローコストオペレーションを図っているが、今後は本院との協働等により一層推進する。</p> <p>⑪⑫⑬⑭⑮⑯諸課題の解決に対応する分析ツール、方法の整備等を行う。</p> <p>⑰⑱診療機能の整備状況のモニタリング及び業務評価制度導入に向けて、検討を行う。</p>

【病院運営領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
<p>1. 診療・経営（1）がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。</p> <p>（2）医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。</p> <p>（3）診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。</p>	<p>4) 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討等により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。</p>	<p>本院・若林病院共通</p> <p>＜環境変化への対応＞</p> <p>⑩同一労働同一賃金制度等、働き方改革への対応を着実に実行。</p> <p>⑪令和2年度診療報酬改定を踏まえ、それぞれの病院の規模・機能等を勘案し、今後の方針・対応について検討する。</p> <p>本院</p> <p>＜収益の向上＞</p> <p>①入退院支援体制を強化し、病床稼働率の向上と在院期間の短縮を図る。</p> <p>②患者支援・医療連携センターの活動を強化し、他医療機関との連携強化に努めるとともに、「診療連携教授」の増員等を通じて地域連携の登録医制度への加入を促進して、患者紹介件数の増加と外来患者数の増加を図る。</p> <p>③地域医療支援体制を強化することにより、地域からの紹介患者数の増加を図る。</p> <p>④麻酔科医の増員に努め、手術件数の増加を図る。</p> <p>⑤臨床検査部を拡充し、患者数の増加に伴う検査件数増加への対応を図る。</p> <p>⑥MRI、CT等の稼働を高め、放射線検査件数の増加を図る。</p> <p>⑦救急センターの機能拡充により、救急車受入数と応諾率の向上を図る。</p> <p>⑧血管撮影室の稼働向上を図る。</p> <p>⑨がん患者診療の増加により、外来化学療法件数の増加を図る。</p> <p>⑩未取得の施設基準の取得に努める。</p>	<p>＜環境変化への対応＞</p> <p>（本院・若林病院）</p> <p>⑩令和2年4月1日に契約教職員就業規則の改正を実施して、同一労働同一賃金制度への対応を図った。</p> <p>⑪令和2年度診療報酬改定を踏まえた方針・対応について、検討した結果、本院においては診療報酬本体とDPC係数にて約3.5%のプラスとなったが、薬剤、材料にて同等のマイナスとなったため、患者数の確保に努め、影響の最小化を図った。</p> <p>＜収益の向上＞</p> <p>①入退院支援を担当する病棟看護師（入退院支援リンクナース）を新たに設置し、その活動により、入退院支援加算1の算定件数が昨年度の約2倍となった。</p> <p>②令和2年度の「診療連携教授」の新規称号付与件数は2件となった。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の影響により、地域支援体制の強化が難しい状況であったが、発行誌「2020年版診療科紹介」にて情報発信した。</p> <p>④上記1-3）-④に同じ。</p> <p>⑤9月に検査部の機器更新を併せた移転が完了した。従前と比べて検査の処理能力は、血液、生化学、免疫の各種検査ではそれぞれ約2倍に向上している。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、4月より新型コロナウイルス感染症院内PCR検査を導入するとともに、10月より時間外も含めた新型コロナウイルス感染症抗原の適時検査も開始している。</p> <p>⑥新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が減少したため上半期の検査数は前年比において若干の減少であったが、回復し、前年を上回る経過となった。（令和元年27,278件 令和2年28,298件 /CT・MRI件数）。</p> <p>⑦救急患者は平成30年から令和元年にかけて順調に増加傾向であったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で前年実績の約50%となっているが、患者数も戻ってきており、今後は増加に転じると思われる。（救急搬送患者受入数：令和2年10月時点 1,960件 前年同月3,803件）</p> <p>⑧9月時点で血管撮影室は前年と同数の稼働実績となっており、引き続き稼働の向上を目指す。（カテーテル検査 452件）</p> <p>⑨10月時点で化学療法件数は2,229件（前年同期2,017件）、生物学的製剤治療件数は576件（前年同期544件）、計2,805件（前年同期2,561件）。</p> <p>⑩地域医療体制確保加算等、27件の新規施設基準の取得を達成している。</p>

【病院運営領域】

＜中長期計画 基本目標＞ 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
<p>1. 診療・経営 (1) がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつチームメスな医療サービスを提供する。 (2) 医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3) 診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるような病院経営基盤を強化する。</p>	<p>4) 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討等により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。</p>	<p>若林病院</p> <p>＜収益の向上＞ ①医療連携先への情報提供等を積極的に行うとともに、連携先の増加を図る。 ②手術件数の維持・向上を図る。 ③看護必要度の適正評価に継続的に取り組むとともに、看護必要度を維持する。 ④看護ケアの専門性を高めるとともに、ベッドコントロールを効率化するため、3・4階病棟は急性期病床に、5階病棟は地域包括ケア病床と回復期リハビリテーション病床に再編成する。 ⑤オンライン診療の導入や健診センターでの要再検査者をすみやかに診療部門へ紹介する仕組みの検討により、外来機能の強化を図る。 ⑥夜間及びオーバーナイト透析の導入等、透析センターの運営体制の拡充を検討する。 ⑦救急患者受入数の維持・向上に努め、患者数増加を図る。 ⑧健診・人間ドック部門について、積極的な営業活動を展開して新規契約先の獲得に努めるとともに、実績把握を精緻に行って採算管理の強化を図る。</p>	<p>＜収益の向上＞ ①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、近隣医療機関への訪問活動を自粛せざるを得なかったため、連携だよりや文書等の郵送により患者数の増加を図った。 ②新型コロナウイルス感染症の影響および外科医師の減員等により、手術をセーブせざるを得なかった。 ③看護必要度の適正評価に向けて、事務および看護部のチェックを行っている。 ④病棟の病床再編を完了し、引き続きベッドコントロールの効率化に努めている。 ⑤⑥オンライン診療の導入等について、実施に向けた検討を行った。 ⑦新型コロナウイルス感染症の影響等により、救急受入が容易に出来ない状況であった。 ⑧今年度の人間ドックは、新型コロナウイルス感染症の影響から4月22日～5月31日の間受診者受入れを停止した。その後順次再開し、前年度実績並みの受診者数となった。健診については、従前からの受託先のほか、名取守病院からの移管や、医学部教職員等の受託が加わり、前年度実績を上回った。</p>
	<p>1) 入学志願者に向けた大学病院の広報のために、入試センターとの連携を強化する。</p>	<p>入学者選抜領域 2-8)と同じ</p>	<p>入学者選抜領域 2-8)と同じ</p>
<p>2. 教育・研究 (1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。 (2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。</p>	<p>2) 卒前臨床実習、卒後臨床研修の連携を強化し、臨床初期教育の一元化に向けた体制を整備する。</p>	<p>＜医育医療機関としての体制整備＞ (本院・若林病院) ①既存の病院棟に関して、卒前臨床実習の実践に合わせた改修計画を立案する。 ②薬学教育のための実地修練体制を強化し、薬学生の実習受入数の拡大を図る。 ③医学教育の卒前臨床実習における地域医療教育と臨床研修プログラムにおける4週間の地域医療との連携を検討する。 ＜専門性の高い専門職育成のための教育体制＞ (本院・若林病院) ④医学部卒後研修支援センターの体制を強化し、より多くの臨床研修医を受け入れるとともに、臨床研修に係る環境改善、研修プログラムの拡充および研修修了後の支援体制の整備等を図る。 ⑤臨床研修医の受入数増加を可能とするため、臨床研修医のためのスペースを拡充する。 ⑥専門研修プログラムの整備を推進し、専門研修のための基幹施設となる領域の拡大を図る。 ⑦民間のリクルートフェアへの出展や積極的な広報活動により、より多くの専攻医の確保に努める。</p>	<p>＜医育医療機関としての体制整備＞ (本院) ①院内の改修計画に関して、施設改修委員会にて臨床実習の状況も考慮し検討している。 (若林病院) ②新型コロナウイルス感染症の影響により、他施設で受入れ不可となった薬学生の実習受入れを行い、受入数は増加した。 (本院・若林病院) ③医学部6年次に実施する6週間の地域医療教育(地域での臨床実習)と臨床研修プログラムの連携は未検討となっている。 ＜専門性の高い専門職育成のための教育体制＞ (本院・若林病院) ④今年度4月の臨床研修医採用数は15名で、令和3年度4月の採用数も15名となった。15名のうち主に院内をローテートするAコースで12名中10名、院外で内科や救急部門を研修するBコースで5名を採用した。また、令和3年度開始の臨床研修プログラムについて、協力医療機関として3病院5施設を追加し、必修科目(地域医療・一般外来及び救急部門)に関する研修先の充実を図った。 ⑤過密であった研修医室等を6月完成の共用棟に移し、卒後研修支援センターの拡充を図った。 ⑥皮膚科専門研修プログラムの基幹施設を新たに申請したことにより、合計12の領域で専門研修が可能となった。なお、若林病院でも内科の専攻医を受け入れている。 ⑦新型コロナウイルス感染症の影響により、民間での専門研修の説明会は中止となったが、自院開催の説明会は、対面からオンライン配信に変更して開催した。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
<p>2. 教育・研究 (1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。 (2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。</p>	<p>3) 医学部及び薬学部の特徴を活かして、臨床研究・医薬相互研究を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療を開発・導入する。</p> <p>4) 東北地方が抱える地域医療における様々な課題を解決するため、産学官の連携を強化し共同研究・開発を推進する。</p>	<p>(本院・若林病院) ①研究基盤となる臨床研究推進センターの強化の一環として、臨床研究コーディネーターの育成を推進する。 ②臨床研究に関わる倫理教育の推進を図る。 ③臨床研究と治験の審査体制を見直し、より効率的かつ実践的な体制の整備を図る。 ④医学部と薬学部の特徴を活かした臨床研究・医薬総合研究の推進を図る。</p> <p>研究領域 4-1)と同じ</p>	<p>(本院・若林病院) ①薬学実習生(計76名)に対し、治験・臨床研究についてのレクチャーを行った。また重要な要素となる同意取得、治験審査委員会(IRB)に関してはロールプレイ、模擬IRBを導入し治験・臨床研究に対する認識向上を図った。 ②臨床研究の教育体制について手順を策定し、年4回の開催予定とするとともに、カテゴリー及び受講必要回数等も整理した。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修の開催は困難であるため、e-learningによる講座を計5件提供した。 ③臨床研究の審査に関し、大学および病院それぞれの審査範囲を調整し、体制の整備を行った。また臨床研究に関する院内委員会の一本化に向けて手順書等の改定するとともに、電子申請システムの構築を進めている。また、若林病院でも新たな治験への取組を準備している。 ④医学部および薬学部において実施中の共同研究は現在18課題となっており、今後も推進する。</p> <p>研究領域 4-1)と同じ</p>
<p>3. 社会貢献 (1) 将来の就労人口の減少に備え、ITやAIを活用し、地域住民の健康寿命の延伸に寄与する地域包括的健康管理システムを構築する。 (2) 少子高齢化社会の進行に伴う在宅介護医療・予防医学に対する需要の拡大を見据え、地域の保健活動強化に貢献する。 (3) 広域災害発生に備え、災害時でも自立した病院運営が可能な施設整備を行う。 (4) 医療・教育・研究に亘る大学病院の活動を社会に説明する。</p>	<p>1) ITやAIの健診領域への導入等により、新たな健診システムの構築や検診データの活用を模索する。</p>	<p>(本院・若林病院) ①地域性を持ったヒストリカルな個人健診データをマイニングすることにより予防医学等への活用の検討を行う。 ②ITやAIの導入により、健診実施体制の効率化と健診対象者の拡大の仕組みの検討を行う。</p>	<p>(本院・若林病院) ①個人健診データのマイニングおよびその予防医学への活用について、検討を行う。 ②インターネット上での健診予約システム導入の検討に着手していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、関連業者との交渉が進んでいない。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
<p>3. 社会貢献</p> <p>(1) 将来の就労人口の減少に備え、ITやAIを活用し、地域住民の健康寿命の延伸に寄与する地域包括的健康管理システムを構築する。</p> <p>(2) 少子高齢化社会の進行に伴う在宅介護医療・予防医学に対する需要の拡大を見据え、地域の保健活動強化に貢献する。</p> <p>(3) 広域災害発生に備え、災害時でも自立した病院運営が可能な施設整備を行う。</p> <p>(4) 医療・教育・研究に亘る大学病院の活動を社会に説明する。</p>	<p>2) 先進医療から公衆衛生的な医療情報を提供し地域の健康への意識改革を推進する。</p>	<p>(本院・若林病院)</p> <p>①市民向け・医療機関向けの情報冊子の発行を継続し、病院からの医療情報の発信を充実させる。</p> <p>②糖尿病や肝臓病等、疾患領域ごとの患者教育の充実に努める。</p> <p>③医療連携の会を通じた、附属病院の診療に関わる情報の発信を行う。</p> <p>④若林病院の健診センターで実施している「プチ健診」（予約なしで行える低廉・簡便な血液検査）のPRを強化する。</p>	<p>(本院)</p> <p>①「2020年版診療科紹介」を11月に発行し、情報発信を行った。また、新型コロナウイルス感染症に係る市民向け「感染予防ハンドブック」を発刊（初版2月25日）し、本院ホームページおよびYouTubeにて公開している。ハンドブックはマスメディア等でも多数取り上げられ、大きな反響があった。</p> <p>さらに自宅療養となった方、自宅での調整待ちの方及び検査結果を待っている方などに向けて「新型コロナウイルス感染症～感染予防ハンドブック 自宅療養をする方へ・同居の方へ」を発刊（令和3年1月22日）した。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の影響で、糖尿病教室は前年比の実績の75.6%程となっている。令和2年度前期は例年の60%程の実績であったが、感染対策を行い、後期はほぼ例年通りの参加者であった。今後も積極的な実施を行えるよう努めている（令和3年3月428件、令和2年3月566件）。</p> <p>③今般の新型コロナウイルス感染症により、「連携のつどい」が中止となったが、診療に関連する広報誌「2020年版診療科紹介」を11月に発行して情報発信を行った。</p> <p>(若林病院)</p> <p>①6月に初めて市民向け広報誌「わかば」を発行し、年2回発行の医療機関向け「連携だより」とあわせて医療情報発信の充実を図った。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の影響により患者教育を見合わせているが、感染状況をみながら充実に努める。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の医療連携の会は対面での開催は中止となったが、Web配信による開催を検討している。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症の影響によりプチ健診のPRは自粛しているが、感染状況をみながらPRに努める。</p>
	<p>3) 災害拠点病院として、広域災害時、周辺地域住民に安定的な診療を提供できるよう運営・設備の整備を推進する。</p>	<p>(本院・若林病院)</p> <p>①本院においては事業継続計画（BCP）の確実な実施に向けて、各分野における現状と課題を把握し、対応検討の体制を確立する。若林病院においては策定に着手する。</p> <p>②地域住民と連携した防災訓練について情報を共有し、実施に向けた検討を行う。</p> <p>③事業継続計画（BCP）への対応のため、医学部教育研究棟における給水・燃料（重油）の備蓄と設備機器の維持管理を行う。</p> <p>④地域貢献活動の一環として、地域住民との共同防災訓練の実施方法検討と情報収集を行う。</p>	<p>(本院)</p> <p>①事業継続計画（BCP）の確実な実施に向け、新たな課題として、新型コロナウイルス感染症拡大下での災害対応について、災害対策委員会において検討を始めている。なお、病院管理者の緊急連絡体制に関し、ビジネスチャットツールを活用しオンラインによる情報共有環境を確保した。</p> <p>②災害対策委員会にて、地域住民との防災訓練実施に向けて、具体的な実施方法等の検討を行った。</p> <p>(若林病院)</p> <p>①事業継続計画（BCP）について、本院の計画を参考にして作成を開始した。</p> <p>②地域住民と連携した防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等から対応を見合わせてきたが、検討を始めた。</p> <p>③事業継続計画（BCP）への対応のため、医学部教育研究棟における給水・燃料（重油）の備蓄を常時三日分とした。また、設備機器の維持管理については、ビル管理者と維持管理契約を締結し、設備機器等の保守点検を行うとともに、不具合事項に関しては原因の追究と修繕を継続的に実施した。</p> <p>④共同防災訓練の実施方法について検討するとともに、情報収集を継続的に行った。</p>

【病院運営領域】 <中長期計画 基本目標> 病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
<p>3. 社会貢献 (1) 将来の就労人口の減少に備え、ITやAIを活用し、地域住民の健康寿命の延伸に寄与する地域包括的健康管理システムを構築する。 (2) 少子高齢化社会の進行に伴う在宅介護医療・予防医学に対する需要の拡大を見据え、地域の保健活動強化に貢献する。 (3) 広域災害発生に備え、災害時でも自立した病院運営が可能な施設整備を行う。 (4) 医療・教育・研究に亘る大学病院の活動を社会に説明する。</p>	<p>4) 病院活動の広報内容や広報体制の充実を図る。</p>	<p>(本院・若林病院) ①病院ホームページの充実と掲載情報に関するチェック体制の整備を進め、より効果的な情報発信に努める。 ②精度調査(患者満足度調査等)の実施体制を見直すと同時に、その結果の情報公開の検討を行う。 ③病院紹介パンフレット内容の充実を図る。</p>	<p>(本院) ①産婦人科の「分娩」等に関するホームページのリニューアルを実施した。また、インターネット上の各検索サイトにおける当院の病院情報等の更新等を行い、適切な情報発信に努めた。なお、病院ウェブサイトについてセキュリティ対策として「SSL化」を実施し、また「スマートフォン対応」を施したことにより、スマートフォン等における視認性及び可読性が向上した。 ②患者アンケートの様式を記名式に統一し、アンケート用紙と回収ボックスを病棟の各階に1か所設置した。アンケートへの回答をサービス向上委員会で検討後、決裁を受け、1階ホールへ掲示している。 ③病院紹介パンフレットの在庫状況をみながら、今後更新作業を行う予定である。 (若林病院) ①病院ホームページ内の診療科紹介ページの見直しを行い、記事内容を更新した。 ②精度調査(患者満足度調査等)の実施体制を見直すと同時に、その結果の情報公開の検討を行った。 ③病院パンフレット内容の充実のための検討を行った。</p>

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
<p>1. 中長期的な財務計画に基づき、経常収支差額を改善する。</p>	<p>1) 中長期的な財務計画の策定：中長期的な財務計画の策定と適切な管理によって経常収支差額の安定化を実現する。</p>	<p>①病院経営管理部と連携して財務の中長期計画を適宜アップデートするとともに、経常収支差額の改善に向けた具体的な施策の実施状況を管理する。</p>	<p>①今年度の経常収支は、COVID-19の影響はあるものの、大学部門は出張旅費等の減少により計画値達成、本院は下期の回復見込によりほぼ達成、若林病院は未達であるが、法人全体では計画値達成の見込となっている。本院では診療材料費、医薬品費のコスト削減に関して専門コンサルタントを介し納入価の引き下げ交渉を実施した結果、相応の低減が図られた。令和2年度は特殊要因であるコロナ関連補助金1,923百万円を控除した後の経常収支差額は▲2,581百万円であり、上記により当初予算額の▲3,447百万円より866百万円上回っている。</p>
	<p>2) 病院の収支改善：戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。</p>	<p>病院運営領域 1-4)と同じ</p>	<p>病院運営領域 1-4)と同じ</p>
	<p>3) 大学の財政基盤の強化：大学の増収策および費用削減策について検討・実施する。特に交付条件の厳格化が進む経常費補助金の獲得に向けた対策を実施する。</p>	<p><増収策> ①教務課等の関連部門と連携して経常費補助金の増額に向けた具体策を実施する。 ②寄付金収入の増加に向けた施策を実施する。特に、寄付金の活用状況の開示や個人寄付者に対するお礼の在り方について改善を図る。 ③外部資金の獲得強化に向けて、教員へのインセンティブの付与方法等の検討を行う。 <費用削減策> ④事務局予算の削減や教室予算の配賦額見直し等を通じて、経費削減を図る。 ⑤予算執行状況の定期的なモニタリングを行い、適正な執行を指導する。 ⑥関連部門と連携し、人件費削減の実施状況についての管理方法の検討を行う。 ⑦省エネルギー対策のため、エネルギー消費ベンチマーク制度導入の検討を行う。</p>	<p><増収策> ①関連部門との連携により、経常費補助金の増額につながる具体策実施を促した結果、「教育の質に係る客観的指標」が前年比プラス12点、「私立大学改革総合支援事業(タイプ2)」がプラス4点となった。その結果、経常費補助金は前年比3百万円増加した。 ②寄付金収入の増加に向けて、寄付金に対する返礼品を開始し、寄付金増加に努めた。が、寄附金の総額は前年の80周年記念分22百万円(同窓会、二松会)を控除後も微増にとどまった。 ③教員へのインセンティブの付与について、外部資金獲得者の所属する教室予算の増額配賦等を検討している。 <費用削減策> ④事務局予算と医学部教室予算の10%削減を実施した。 ⑤事務局予算、教室・実習予算の執行状況についてモニタリングを実施した。 ⑥人件費削減に向けての当面の対応として時間外勤務の削減、病院の人員配置の見直し、応援医師の手当等、管理対象項目の検討を行った。 ⑦他大学と比較し本学の省エネルギーの推進度合いが評価されるベンチマークの指標を算出し、省エネルギー法に基づく定期報告を行った。</p>

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
<p>1. 中長期的な財務計画に基づき、経常収支差額を改善する。</p>	<p>4) 設備投資の管理：長期的な財務の見通しに基づき、教育・研究のニーズを踏まえながら施設・機器整備などにかかる設備投資を適切に管理する。</p>	<p>①教育・研究ニーズを踏まえた各事業所（小松島キャンパス・福室キャンパス・若林病院）の10年間の施設・機器整備のマスタープラン案を作成する。 ②マスタープラン案を反映した10年間の予算案および耐用年数に基づいた施設保全中長期計画予算案を作成する。③事務系サーバ機の老朽化に伴い、ハードウェアの更新を行う。 ④医学部教育研究棟における新規の設備投資を適切に行う。</p>	<p>①施設保全以外の新增設及び改築に係るマスタープランは本学全体の経営方針に係る意思決定が必要であり、中長期的な経営判断が必要なことから、今回マスタープランの作成は見合わせた。 ②建物設備の老朽化に伴う10年間の施設保全予算を作成した。さらに、作成した10年間の施設保全予算に基づき、至近年度の3年間の予算精度の高い中期保全予算のフォーマットを作成した。 ③大学事務系サーバ群を包含できる仮想基盤サーバの導入を行い、ハードウェア保守満了のサーバから仮想基盤に移行して運用を開始した。 ④福室キャンパス共用棟の教授室や教員室等の什器およびセミナー室3室のAV設備の調達を実施した（什器891万円、AV設備1,639万円）。また、保健管理センター内に教職員や学生が怪我をした場合に傷口の洗い流し、薬品を被った場合の洗浄などを行うために必要なシャワー設備を設置した（385万円）。更に来年度予算で整備予定の共用棟のセミナー室残り1室の什器、AV設備に関して、2021年4月からの使用を考慮し、予算枠内で前倒し整備する。（約628万円。3月下旬納入予定）</p>
<p>2. ガバナンス強化と組織としての一体感を醸成する。</p>	<p>1) コンプライアンスの推進：トラブル防止のため、行動規範の策定や通報制度など体制の充実をはかるとともに、教職員向けの研修を通じてコンプライアンスに関する意識の醸成を図る。</p>	<p>①法人の役職員が職務を遂行していく上での指針となるべき行動規範を制定、説明会を行い啓蒙を図る。 ②各種研修会の前後に実施するアンケートの充実を図り、教職員のニーズを調査することで研修会内容の充実及び参加率の向上を図る。 ③コンプライアンス関連トラブルを把握可能な仕組みを構築する。</p>	<p>①行動規範の制定に向けて、検討を行った。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の各種研修会は対面でほとんど実施できていない。しかし、例えば研究推進委員会による「研究倫理講演会」は動画配信により実施し、アンケート提出により出席とする工夫や参加者に受講証明書を発行する取組を行う等、研修会内容の改善と充実を図った。 ③ハラスメント対応については、今年度より相談員への相談状況を事務局で取りまとめ、結果を教授会等に報告することとした。また、トラブルを未然に防ぐため相談員が相談を受けた場合は、内容の軽重に関わらずハラスメント防止委員長に報告する体制とし報告様式を「ハラスメント相談状況報告書」とした。</p>

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
	<p>2) 危機管理体制の強化：法人の事業継続や信用にかかわる事象について、予防策および発生時の対応について計画・実施する。（大規模災害対策や情報セキュリティ対策など）</p>	<p>①法人全体としての事業継続計画（BCP）の策定に向けてワーキンググループを設置、議論を開始する。 ②情報セキュリティポリシーを策定、運用を行う。 ③セキュリティ保護体制を確立し、漏洩等のリスクから情報資産の保護を行う。 ④SDの一環として、情報セキュリティ研修会を実施する。⑤学校法人における様々なリスクを包括的にカバーする賠償責任保険を検討し、加入する。 ⑥医学部教育研究棟における災害備蓄品を計画的に購入する。</p>	<p>①事業継続計画（BCP）策定に向けた知識の修得のため、担当者が研修会に参加し、知識を深め策定に向けたワーキンググループの設置検討を行った。 ②③④「情報セキュリティ対策基準案」について、11月に全教職員に対してパブリックコメントを実施した。その内容を踏まえ、情報セキュリティポリシーを策定した。 ⑤4月の理事会において、包括的にカバーする役員賠償責任保険に加入した。 ⑥3年計画の1年目として、医学部教育研究棟の災害備蓄品の種類（食料、飲料水、備品）や量を検討しており、予算額210万円のとおり購入する予定で計画していたが、既に来年度には医学生が3～6年次揃うことから調達（特に食料、保存水）を早目に整備する必要があると考え、内容を再度精査し、食料、保存水関連を1年前倒しした2年分で調達、備品に関しても必要度の高い物を優先に整備することとし、早い時期に災害に対する備えを完了させるように配慮した。</p>
<p>2. ガバナンス強化と組織としての一体感を醸成する。</p>	<p>3) IRの体制整備と推進：大学運営に関わる意思決定に必要な情報を効果的に集約・分析できる体制を構築するとともに、分析結果を基にした各種施策の提言を行う。</p>	<p>①教学IR機能の明確化と体制の整備を行い、教学IR活動を推進する。 ②IR担当教職員を各種IRに関する研修に積極的に派遣し、必要な知識・技術の涵養に努める。 ③経営IRの定義付けを行い、教学IR委員会との役割分担を明確化する。 ④自己点検・評価や大学機関別認証評価を通じて把握した法人内のデータについて教学IR委員会に情報共有を行い、データの一元化を推進する。</p>	<p>①4月に教学IR委員会を発足し、実施体制の構築及び令和2年度活動計画を策定のうえ遂行した。令和2年度の具体的なIR活動は以下のとおりである。 (1)各学部において「学修時間・教育の成果等に関する情報の収集・分析」を行い、10月までに教学IR委員会において情報の共有を図ったうえで、大学運営会議（R2年12月3日開催）において報告した。 (2)各学部において設定したテーマごとに分析を行い、分析結果の成果を大学運営会議（R3年3月17日開催）において報告し、今後の教学改善のために情報提供した。 ②IRに関する5つの研修会等（遠隔による実施）に延べ15名を派遣し、担当教職員の力量の強化を図った。 ③教学IR委員会の活動内容を踏まえ、経営IRの定義付け及びその役割分担の検討を行った。 ④教学IR委員会と連携を行い、企画課が把握するデータ及び大学統合業務システム「Campusmate-J」データの洗い出しを行った。 ◎教務委員会の下部組織として、教学IR小委員会を設置、医学部におけるIR機能の整備を行った。</p>

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
2. ガバナンス強化と組織としての一体感を醸成する。	4) インターナル・コミュニケーション（学内広報）の推進：教職員間の相互理解の促進による一体感の醸成や、法人の経営課題および方針の周知などを目的として、学内広報の施策を検討・実行する。	①学内広報の定義付けを行うとともに、推進のための施策とタイムスケジュールを決定する。	①学内広報として例年4月の教育懇談会において学長としての考えを、1月の年始挨拶では理事長としての考えを全教職員に示している。今年度はコロナ禍で対面ではなく動画配信により4月は実施、1月も同様の方法で行った。
	1) 処遇と連動した教職員の人事制度の検討：中長期的な人員計画を策定するとともに、教職員の適切な評価を行うための評価制度および給与制度を確立する。	①各組織における人員配置のモニタリングを定期的に行い、人員計画の確実な実行を図る。 ②事務組織において業務マニュアル作成を義務化、業務の標準化・最適化を推進することで人件費抑制を図る。 ③教員業績評価について、制度および実施・運用状況等、本学の現状を整理分析するとともに適切な処遇への反映方法等について取扱例の収集に努める。 ④事務職員の人事評価制度について、処遇への反映方法を含め先行事例の調査を開始する。	①各部署より提出された業務調査票の確認を行った。今後、総務人事課と連携を取りながら各部署の業務内容の分析・評価を行い適正な人員の配置について検討を行った。 ②業務調査票に基づき、業務を洗い出し、業務マニュアル作成の準備を進めた。 ③医学部・薬学部それぞれの教員業績評価の現状について整理し、他大学事例（処遇への反映方法含む）も踏まえ、課題の抽出を行っている。 ④事務職員の人事評価制度について、処遇への反映方法含め他企業事例の情報収集を行った。今後、他大学・公務員等の事例収集も行う。また、評価制度の確立を見据え、大学・病院の事務職員を対象に令和元年度より始めた個人調書の提出に加え、上司による人事面談を大学・病院共通の方法で実施した。
3. 経営規模に見合った適正な人事制度の構築と働きがいのある職場環境を整備する。	2) 管理職を担う人材の育成（女性の活躍推進含）：教職員向けのSD研修の体系化やジョブ・ローテーション、管理職人材像の明確化などを通じて、将来を担う管理職の育成方法を確立する。特に女性管理職の確実な増加につなげるための施策を検討・実施する。	①SD研修プログラムの充実に向けて、組織体制の整備を図る。 ②若手・中堅職員に対するSD研修プログラムの策定に向けて、事務職員の階層別SD研修体系のあり方について、検討を行うための基礎的情報を収集する。 ③事務職員の人材育成のベースとなる階層別人材像（期待する資質・能力・役割等）の要件について、本学組織向けに最適化する検討を行うため、学外事例等の収集に努める。	①近年SDの対象が全教職員に拡大及びその重要性がより増していることから、FDとSDを分けた推進体制を整備した。 ②③他大学・企業・公務員等の事例の情報を収集するとともに、大学の新入職員及び入職3年以内の異動者を対象としたOJT制度を構築・実施した。また、試行的に外部の教務事務研修等に職員を派遣し、内容評価を行った。
	3) 多様な人材が働きやすい職場環境の整備： （1）性別（ジェンダー）、障がいの有無や、子育て・介護等の事情にかかわらず、あらゆる人が活躍できる職場環境の実現に向け、職場における実態とニーズを把握し、施策を検討・実行する。	①年次有給休暇の取得データをもとに傾向等を解析するとともに、取得率向上に向け、大学においては計画的年次有給休暇の付与に関する協定の締結等について検討を行う。 ②育児に係る子の看護休暇および介護休暇について、時間単位で取得が可能となるよう、学内規程を整備・施行するとともに周知を図る。 ③育児休業・介護休業等、人事や福利厚生に関する制度の理解促進に資するパンフレット等の整備に向け、関連規程・申請様式等を基に手続きフロー等を整理するとともに準備が整ったものから作成に着手する。	①計画的年次休暇の付与に関する協定の締結を行い、大学の教職員の有給休暇取得を促した。また、教員が自己研鑽・自己の興味による研究のよりしやすい環境を整えるため、裁量労働制導入に向け検討を行い、協定（医学部臨床系を除く）を締結し令和3年度から実施することとした。 ②令和3年1月1日付の育児・介護休業法改正に対応する、法人内の育児休業及び介護休業関連規程を改正し周知した。更に、大学・病院で併存していた各規程を一本に統合・制定し、令和3年4月1日から施行開始することとした。 ③育児休業・介護休業等、人事や福利厚生に関する制度パンフレット作成内容（パンフレット様式・記載事項）について検討を行った。

【経営管理領域】 <中長期計画 基本目標> 時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画 行動計画	令和2年度 事業計画	令和2年度 事業報告
3. 経営規模に見合った適正な人事制度の構築と働きがいのある職場環境を整備する。	(2) 異なるキャンパス・病院間での業務がスムーズに行えるよう、業務効率化の推進やIT環境の整備を行う。	①業務効率化のため、現行のアナログ業務の精査を行うとともに、その結果に基づいてワークフローシステムのトライアルを行う。	①コロナ禍において、遠隔授業及びWeb会議導入に注力したため、計画に基づき進めていく事ができなかった。
4. 戦略的な広報活動の推進と地域社会との交流を通じた本学の認知度向上を図る。	1) 広報戦略の策定と地域貢献活動の実施 (1) 本学の対外的な認知度向上に向けた広報戦略の策定と効果的な情報発信を推進する。	①大学全体における現状の広報活動を点検・評価、課題の洗い出しを行ったのち、広報戦略の策定に着手する。	①入試広報媒体に係る業務を入試課から広報室へ移管し、全ての広報媒体を広報室へ一元化する体制を構築。今後は入試広報も含めた広報媒体の年度計画を広報委員会に報告することとした。
	(2) 本学に親しみをもってもらえるような地域貢献活動を実施するとともにSDGsへの取り組みを検討する。	①現行の諸活動のさらなる充実を図るとともに、広報室と連携してPRに努める。 ②学都仙台コンソーシアムのサテライトキャンパス公開講座に社会人・一般市民向けの科目を提供する。	①本学ホームページの「学生による社会貢献・地域貢献」ページの充実を図り、PRに努めた。 ②学都コンソーシアムのサテライトキャンパス公開講座に出講予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により公開講座そのものが中止となった。

3. 財務の概要

〔 総 括 〕

令和2年度は、コロナ感染症の蔓延により収支に与える影響が不透明であったため、厳格な支出管理を主体とした財務運営を行いました。

(1) 事業活動収支

教育活動収入は、医学部の学年進行に伴う学生生徒等納付金の増加、コロナ感染症関連の補助金収入があったため、前年より3,075百万円増加し29,652百万円となった一方、教育活動支出は、旅費交通費、光熱水費等の削減により前年から100百万円減少し30,292百万円となりました。

この結果、教育活動収支差額は前年より3,175百万円増加し、640百万円の支出超過となりました。

教育活動外収支差額は、受取利息が減少したため、前年より2百万円減少し18百万円の支出超過となりました。

特別収支差額は、コロナ感染症関連等の施設設備補助金330百万円の受領と、前年度の退職給与引当金の修正益287百万円の発生により、前年より615百万円増加し649百万円となりました。

これらにより、基本金組入前当年度収支差額は前年より3,788百万円増加し、9百万円の支出超過となりました。

(2) 資金収支

資金収支においては、前年度と比較し収入の部では学生生徒等納付金、医療収入、補助金収入は増加しましたが、特定資産取崩収入は減少しました。

支出の部では施設関係支出、設備関係支出及び人件費、医療経費は増加しましたが、有価証券購入支出、特定資産繰入支出が減少した結果、翌年度繰越支払資金は前年より2,077百万円増加し5,390百万円となりました。

(3) 活動区分資金収支

「教育活動収支差額」は、学納金、医療収入、補助金等の収入から教育研究活動に必要な経常経費の支出を差し引き、2,307百万円となりました。

「施設設備等活動資金収支差額」は1,721百万円の支出超過ですが、当該支出には「施設整備等活動収入」の他に「教育活動資金収入」を充てています。

令和2年度は、附属病院においてコロナ感染症患者に対する病床を確保し、2,234百万円の補助金を受領したことが大きく寄与し、586百万円の収入超過となりました。

また令和2年度は有価証券売却収入1,700百万円、特定資産の取り崩し収入1,350百万円があったため「その他の活動資金収支差額」は1,491百万円の収入超過となりました。

(4) 貸借対照表

資産のうち有形固定資産とその他の固定資産は合わせて前年より1,482百万円減少し43,616百万円となりました。これは減価償却額を3,501百万円計上し、固定資産の取得額を上回ったためです。流動資産は、コロナ感染症関連の補助金1,476百万円を未収金に計上したため、前年より2,236百万円増加し10,693百万円となりました。

負債のうち固定負債は、前年度の退職給与引当金の修正と長期未払金の支払いにより361百万円減少し9,127百万円となりました。流動負債は、未払金の増加等により前年より74百万円増加し3,081百万円となりました。

基本金は2,099百万円を組み入れし、65,609百万円となりました。

(5) 経営上の課題と今後の対応方策

① 経営上の課題

経常収支差額の改善が喫緊の課題であり、全学を挙げて取り組んでまいります。

今年度は、平成28年度に開設した医学部の完成年度となり、来年度以降経常費補助金収入の増加が見込まれます。一方、令和2年度には附属病院の本院が88床増床となりましたがコロナ感染症患者の受け入れ体制整備の必要があり、病床のフル稼働は困難な状況にあります。

また、令和2年度を振り返りますと、コロナ感染症関連の補助金を除いた収益額よりも人件費、医療経費を主体とした費用額が大幅に上回っており、稼働可能病床での更なる医業収益の拡大とともに経費の削減により、収支改善に取り組む必要があります。

② 今後の対応方策

令和3年度の事業計画として、下記の項目に取り組みます。

ア 大学部門

<増収策>

- ・関連部門が連携して、経常費補助金の増額に向けた具体策を実施します。
- ・外部資金及び寄付金の獲得強化に向けた施策を実施します。

<費用削減策>

- ・事務局予算、教室予算等の配賦額見直し等を通じて、経費削減を図ります。
- ・各部門が連携し、人件費削減の取り組みについて検討を行います。
- ・予算執行状況の定期的なモニタリングを行い、適正な執行を指導します。
- ・令和2年度に導入した固定資産、減価償却費のシステムを令和3年度より活用し、事務の効率化を推進します。

イ 病院部門

<増収策>

- ・令和2年度に立ち上げた病院収支改善ワーキンググループにより収益増収と支出削減の諸課題に取り組みます。
- ・医療機関との連携を強化し、紹介患者数の増加につなげます。
- ・麻酔科医の増員に努め、手術件数の増加を図ります。
- ・救急医センターの機能拡充により、救急車受入件数と応諾率の向上を図ります。
- ・血管撮影室の稼働向上を図ります。
- ・がん患者診療の増加により、外来化学療法件数の増加を図ります。

<費用削減策>

- ・令和2年度に導入した専門コンサルタントの活用により、引き続き医薬品及び診療材料のコスト削減に取り組みます。
- ・2病院を合わせ、スケールメリットを活かした価格交渉に取り組みます。
- ・病院の経営状況について、院内での問題意識の共有化、可視化を検討します。
- ・診療機能の整備状況に関するモニタリングとアフターケアを行います。

(6) その他

① 有価証券の状況

該当なし

② 借入金の状況

借入先	借入残高	利 率	償還期限	担保等
七十七銀行小松島支店	2,200,000,000 円	年 0.169%~0.179%	令和 5/4/3	なし
みずほ銀行仙台支店	600,000,000 円	年 0.169%~0.229%	令和 5/4/3	なし
三菱 UFJ 銀行仙台中央支店	800,000,000 円	年 0.169%~0.229%	令和 5/4/3	なし
三井住友銀行仙台支店	900,000,000 円	年 0.169%~0.229%	令和 5/4/3	なし
三井住友信託銀行仙台支店	500,000,000 円	年 0.169%~0.179%	令和 5/4/3	なし
合 計	5,000,000,000 円			

③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄付金の状況

寄付金の種類	寄付者	金 額	摘 要
奨学寄附	法人、個人	111,092,600 円	
共同研究	法人	29,450,000 円	
教育研究協力資金	法人、個人	50,682,120 円	
その他指定寄付	任意団体	2,900,000 円	
現物寄付	法人、個人	45,671,729 円	
合 計		239,796,449 円	

⑤ 補助金の状況

補助金の種類	補助金交付機関	金 額	摘 要
経常費補助金	私学共済事業団	314,476,000 円	
授業料等減免費交付金	私学共済事業団	72,979,200 円	
診療体制確保支援補助金	国	11,877,000 円	
施設設備補助金	国、宮城県	330,416,000 円	
地方公共団体補助金	宮城県、仙台市	1,956,972,799 円	
合 計		2,686,720,999 円	

⑥ 収益事業の状況

該当なし

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア 関連当事者

属性	役員、法人等の名称	資本金又は出資金	事業内容又は職業	関係内容		取引内容	取引金額	勘定科目	期末残高
				役員の兼務者	事実上の関係				
理事長	高柳 元明	-	当法人理事長	-	-	一般社団法人東北地域医療支援機構への資金の拠出	150,000,000 円	出資金	525,000,000 円
			一般社団法人東北地域医療支援機構 代表理事			一般社団法人東北地域医療支援機構からの助成金	875,000,000 円	-	0 円

イ 出資会社

該当なし

⑧ 学校法人間財務取引

該当なし

(7) 財務項目の経年推移 (過去5年分)

1. 資金収支の状況

(単位:千円)

科 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	4,471,229	4,965,461	5,547,462	6,048,819	6,596,782
	手数料収入	195,921	165,326	156,351	149,479	148,580
	寄付金収入	158,190	196,545	278,634	229,563	194,125
	補助金収入	482,622	3,399,545	424,658	374,831	2,686,721
	国庫補助金収入	418,038	367,315	385,647	311,853	577,868
	地方公共団体補助金収入	64,584	3,031,730	36,511	60,678	2,108,853
	学術研究振興資金収入	0	500	2,500	2,300	0
	資産売却収入	899,670	4,400,028	8,000,000	400,864	1,700,716
	付随事業・収益事業収入	440,133	661,272	922,364	1,096,361	1,267,049
	医療収入	14,570,513	16,086,597	17,227,353	18,568,257	18,865,482
	受取利息・配当金収入	50,511	34,809	16,900	4,120	2,163
	雑収入	108,087	113,050	177,687	133,301	215,104
	借入金等収入	2,500,000	2,500,000	0	2,500,000	2,500,000
	前受金収入	521,305	522,004	504,540	531,730	536,079
	その他の収入	8,718,095	10,685,706	8,405,025	5,723,319	4,536,061
	資金収入調整勘定	△ 3,060,704	△ 4,780,968	△ 3,378,647	△ 3,632,217	△ 5,509,833
	前年度繰越支払資金	9,089,036	6,409,885	5,715,419	7,415,437	3,313,028
合 計	39,144,608	45,359,261	43,997,746	39,543,864	37,052,056	
支出の部	人件費支出	10,318,105	11,416,943	12,385,923	13,210,064	13,490,700
	教育研究経費支出	7,273,076	8,317,282	9,604,840	10,627,288	10,888,255
	医療経費	4,135,555	4,734,725	5,612,806	6,187,250	6,482,916
	管理経費支出	1,377,964	1,296,424	1,274,735	1,594,052	1,270,989
	借入金等利息支出	8,476	9,392	11,091	19,545	19,835
	借入金等返済支出	2,500,000	2,500,000	0	2,500,000	2,500,000
	施設関係支出	5,712,674	7,861,721	7,017,539	642,386	940,855
	設備関係支出	2,637,012	2,029,166	3,613,057	553,584	900,288
	資産運用支出	4,199,670	6,100,000	4,850,000	2,700,000	300,000
	その他の支出	1,920,043	3,800,336	4,577,479	7,874,159	4,796,409
	資金支出調整勘定	△ 3,212,297	△ 3,687,421	△ 6,752,356	△ 3,490,241	△ 3,445,212
	翌年度繰越支払金	6,409,885	5,715,419	7,415,437	3,313,028	5,389,938
	合 計	39,144,608	45,359,261	43,997,746	39,543,864	37,052,056

2. 活動区分資金収支の状況

(単位:千円)

科 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	4,471,229	4,965,461	5,547,462	6,048,819	6,596,782
		手数料収入	195,921	165,326	156,351	149,479	148,580
		特別寄付金収入	93,632	178,443	241,067	226,973	190,845
		一般寄付金収入	5,500	2,400	2,400	0	0
		経常費等補助金収入	482,622	384,803	396,550	353,455	2,356,305
		付随事業収入	440,133	661,272	922,364	1,096,361	1,267,049
		医療収入	14,570,513	16,086,597	17,227,353	18,568,257	18,865,482
		雑収入	108,087	113,050	177,687	133,301	215,104
		教育活動資金収入計	20,367,637	22,557,352	24,671,233	26,576,645	29,640,147
	支出	人件費支出	10,318,105	11,416,943	12,385,923	13,210,064	13,490,700
		教育研究経費支出	3,137,521	3,582,557	3,992,034	4,440,037	4,405,340
		医療経費支出	4,135,555	4,734,725	5,612,806	6,187,250	6,482,916
		管理経費支出	1,342,578	1,296,424	1,274,735	1,594,052	1,270,989
		医療経費支出					
教育活動資金支出計	18,933,759	21,030,649	23,265,497	25,431,404	25,649,945		
差引	1,433,878	1,526,703	1,405,736	1,145,241	3,990,203		
調整勘定等	△ 255,409	△ 76,266	56,218	△ 264,287	△ 1,682,832		
教育活動資金収支差額	1,178,468	1,450,437	1,461,954	880,954	2,307,370		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	59,058	15,702	35,167	2,590	3,280
		施設設備補助金収入		3,014,742	28,108	21,376	330,416
		施設設備売却収入		28		864	716
		施設整備引当特定資産取崩収入	500,000	1,600,000	1,100,000		
		実習施設整備引当特定資産取崩収入	6,500,000	6,500,000	3,000,000		
		施設整備等活動資金収入計	7,059,058	11,130,472	4,163,275	24,830	334,412
	支出	施設関係支出	5,712,674	7,861,721	7,017,539	642,386	940,855
		設備関係支出	2,637,012	2,029,166	3,613,057	553,584	900,288
		施設整備引当特定資産繰入支出	499,670	300,000	300,000		
		実習施設整備引当資産繰入支出					
		施設整備等活動資金支出計	8,849,355	10,190,887	10,930,597	1,195,970	1,841,143
		差引	△ 1,790,297	939,585	△ 6,767,322	△ 1,171,140	△ 1,506,731
	調整勘定等	1,001,768	△ 1,191,011	4,328,808	△ 3,293,422	△ 214,557	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 788,529	△ 251,425	△ 2,438,514	△ 4,464,562	△ 1,721,288	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		389,940	1,199,012	△ 976,560	△ 3,583,608	586,083	
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	899,670	4,400,000	8,000,000	400,000	1,700,000
		借入金収入	2,500,000	2,500,000		2,500,000	2,500,000
		退職給与引当特定資産取崩収入				2,800,000	1,350,000
		貸付金回収収入	40,905	40,809	40,578	63,203	47,174
		預り金収入	43,420	29,006	16,019	8,925	22,565
		仮受金収入				3	638
		立替金回収収入	688		364	73	23
		敷金回収収入	93		26	14	1,395
		仮払金収入		18		5,201	0
		小計	3,484,775	6,969,832	8,056,987	5,777,420	5,621,796
	受取利息・配当金収入	50,511	34,809	16,900	4,120	2,163	
	その他の活動資金収入計	3,535,287	7,004,642	8,073,887	5,781,540	5,623,958	
	支出	借入金等返済支出	2,500,000	2,500,000		2,500,000	2,500,000
		有価証券購入支出	3,400,000	5,400,000	4,200,000	1,700,000	
		退職給与引当特定資産繰入支出	300,000	400,000	350,000	1,000,000	300,000
		貸付金支払支出	289,150	504,810	719,512	949,890	1,163,078
		預り金支出	13,812	7,881	2,070	3,774	
		立替金支払支出	316	121	23	2,133	
		仮払金支払支出	4,676	96	5,583		219
		仮受金支払支出	1,944				
		敷金支出	618	821	9,030		
		出資金支出	50,000	75,000	100,000	125,000	150,000
		小計	6,560,516	8,888,729	5,386,218	6,280,797	4,113,297
		借入金等利息支出	8,476	9,392	11,091	19,545	19,835
		過年度修正支出	35,386				
		その他の活動資金支出計	6,604,378	8,898,120	5,397,309	6,300,342	4,133,131
差引		△ 3,069,092	△ 1,893,479	2,676,577	△ 518,802	1,490,827	
調整勘定等		2	1	0			
その他の活動資金収支差額	△ 3,069,090	△ 1,893,478	2,676,578	△ 518,802	1,490,827		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 2,679,150	△ 694,466	1,700,018	△ 4,102,409	2,076,910	
前年度繰越支払資金		9,089,036	6,409,885	5,715,419	7,415,437	3,313,028	
翌年度繰越支払資金		6,409,885	5,715,419	7,415,437	3,313,028	5,389,938	

3. 事業活動収支の状況

(単位:千円)

科目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金 (ア)	4,471,229	4,965,461	5,547,462	6,048,819	6,596,782
		手数料	195,921	165,326	156,351	149,479	148,580
		寄付金 (イ)	99,132	180,843	243,467	226,973	194,056
		経常費等補助金 (ウ)	482,622	384,803	396,550	353,455	2,356,305
		国庫補助金	418,038	352,573	357,539	311,853	399,332
		地方公共団体補助金	64,584	31,730	36,511	39,302	1,956,973
		学術研究振興資金	0	500	2,500	2,300	0
		付随事業収入	441,479	662,102	922,364	1,096,361	1,267,049
		医療収入	14,570,513	16,086,597	17,227,353	18,568,257	18,865,482
	雑収入	108,109	113,112	177,998	133,301	223,597	
	教育活動収入計 (エ)	20,369,004	22,558,244	24,671,544	26,576,645	29,651,852	
	事業活動支出	人件費 (オ)	10,575,033	11,798,431	12,694,841	13,804,235	13,524,827
		教育研究経費 (カ)	8,869,072	10,347,108	12,035,177	13,835,642	14,114,645
		うち、減価償却額 (キ)	1,451,910	2,032,251	2,480,031	3,201,076	3,238,697
		うち、医療経費	4,121,426	4,732,619	5,563,205	6,194,530	6,469,489
		管理経費 (ク)	1,545,372	1,419,217	1,532,308	1,838,506	1,534,327
		うち、減価償却額 (ケ)	200,317	220,551	261,781	244,001	261,986
		徴収不能額等	265,889	466,912	678,688	913,756	1,118,275
		教育活動支出計	21,255,366	24,031,667	26,941,015	30,392,139	30,292,073
教育活動収支差額 (コ)		▲ 886,362	▲ 1,473,423	▲ 2,269,471	▲ 3,815,494	▲ 640,221	
教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金	42,605	27,614	14,994	4,120	2,163
	教育活動外収入計	42,605	27,614	14,994	4,120	2,163	
	事業活動支出	借入金等利息 (サ)	8,476	9,392	11,091	19,545	19,835
	教育活動外支出計	8,476	9,392	11,091	19,545	19,835	
	教育活動外収支差額	34,129	18,222	3,902	▲ 15,425	▲ 17,672	
経常収入 (シ)	20,411,609	22,585,858	24,686,538	26,580,765	29,654,015		
経常支出 (ス)	21,263,842	24,041,059	26,952,106	30,411,684	30,311,908		
経常収支差額 (セ)	▲ 852,233	▲ 1,455,201	▲ 2,265,568	▲ 3,830,919	▲ 657,893		
特別収支	事業活動収入	資産売却差額	0	28		864	443
		その他の特別収入	1,586,675	3,057,680	74,780	53,189	663,332
		うち、施設設備寄付金 (ソ)	59,058	15,702	35,167	2,590	3,280
		うち、現物寄付 (タ)	1,527,617	27,236	11,505	29,223	42,460
		うち、施設設備補助金 (チ)	0	3,014,742	28,108	21,376	330,416
	特別収支収入計	1,586,675	3,057,708	74,780	54,053	663,775	
	事業活動支出	資産処分差額	20,306	3,735	5,900	20,263	14,635
		その他の特別支出	35,386	99,581			
		特別収支支出計	55,692	103,317	5,900	20,263	14,635
		特別収支差額	1,530,983	2,954,392	68,880	33,790	649,140
基本金組入前当年度収支差額 (ツ)		678,751	1,499,191	▲ 2,196,689	▲ 3,797,129	▲ 8,754	
基本金組入額合計 (テ)	▲ 2,811,998	▲ 1,752,073	▲ 3,287,269	▲ 4,550,767	▲ 2,106,878		
当年度収支差額	▲ 2,133,247	▲ 252,883	▲ 5,483,958	▲ 8,347,895	▲ 2,115,631		
前年度繰越収支差額	▲ 5,225,486	▲ 7,315,932	▲ 7,568,815	▲ 13,052,773	▲ 21,400,668		
基本金取崩額	42,801				7,753		
翌年度繰越収支差額	▲ 7,315,932	▲ 7,568,815	▲ 13,052,773	▲ 21,400,668	▲ 23,508,546		
(参考)							
事業活動収入計 (ト)	21,998,285	25,643,566	24,761,318	26,634,818	30,317,789		
事業活動支出計 (ナ)	21,319,534	24,144,376	26,958,007	30,431,947	30,326,543		

※事業活動収支差額比率＝基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入

	3.1%	5.8%	-8.9%	-14.3%	0.0%
臨時的要素を除く	-3.4%	-5.2%	-7.5%	-11.9%	0.9%

4. 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部						
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
固 定 資 産 (a)	45,170,158	45,515,608	50,071,094	46,148,122	43,615,824	
有 形 固 定 資 産 (b)	29,837,078	37,659,515	45,678,877	43,601,406	42,020,964	
うち、土地	6,416,484	6,421,528	6,421,528	6,421,528	6,421,255	
うち、建物	13,870,965	20,326,452	29,571,713	28,582,693	27,868,611	
うち、構築物	754,402	932,438	1,041,959	970,607	901,845	
うち、教育研究用機器備品	3,116,673	4,241,383	6,655,447	5,685,558	4,869,495	
特 定 資 産 (c)	13,709,102	6,301,907	2,850,000	1,050,000	0	
うち、第2号基本金引当特定資産	11,609,102	3,801,907	0	0	0	
うち、退職給与引当特定資産 (d)	2,100,000	2,500,000	2,850,000	1,050,000	0	
そ の 他 の 固 定 資 産	1,623,978	1,554,186	1,542,216	1,496,716	1,594,860	
うち、長期貸付金	546,937	563,885	567,884	560,073	561,196	
うち、出資金	75,000	150,000	250,000	375,000	525,000	
流 動 資 産 (e)	12,375,914	14,401,804	10,999,197	8,456,373	10,692,960	
うち、現金・預金 (f)	6,409,885	5,715,419	7,415,437	3,313,028	5,389,938	
うち、有価証券 (g)	3,200,000	4,200,000	400,000	1,700,000	0	
その他	2,766,028	4,486,385	3,183,760	3,443,345	5,303,023	
合 計 (h)	57,546,072	59,917,412	61,070,291	54,604,495	54,308,785	
負債の部						
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
固 定 負 債 (i)	7,200,725	7,796,948	8,943,824	9,488,603	9,127,452	
うち、長期借入金 (j)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	
うち、退職給与引当金 (k)	2,092,443	2,473,931	2,782,850	3,377,021	3,115,479	
うち、長期未払金 (l)	108,282	323,017	1,160,974	1,111,582	1,011,973	
流 動 負 債 (m)	3,741,500	4,017,428	6,220,119	3,006,673	3,080,867	
うち、短期借入金 (n)	0	0	0	0	0	
うち、未払金 (o)	3,061,943	3,316,086	5,522,292	2,276,502	2,323,143	
うち、前受金 (p)	521,305	522,004	504,540	531,730	536,079	
合 計 (q)	10,942,225	11,814,375	15,163,943	12,495,276	12,208,319	
純資産の部						
科 目	28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
基 本 金 (r)	53,919,778	55,671,852	58,959,121	63,509,887	65,609,012	
ア 第1号基本金	41,362,983	50,436,854	57,228,121	61,596,887	63,503,012	
イ 第2号基本金 (s)	11,496,796	3,655,998	0	0	0	
ウ 第3号基本金 (t)	0	0	0	0	0	
エ 第4号基本金	1,060,000	1,579,000	1,731,000	1,913,000	2,106,000	
繰 越 収 支 差 額 (u)	△ 7,315,932	△ 7,568,815	△ 13,052,773	△ 21,400,668	△ 23,508,546	
翌年度繰越収支差額	△ 7,315,932	△ 7,568,815	△ 13,052,773	△ 21,400,668	△ 23,508,546	
合 計 (v)	46,603,846	48,103,037	45,906,348	42,109,219	42,100,466	
負債及び純資産の部合計	57,546,072	59,917,412	61,070,291	54,604,495	54,308,785	
減価償却額の累積額の合計額 (w)	10,909,665	12,830,218	15,448,178	18,747,786	22,091,670	
基本金未組入額 (x)	385,802	893,181	4,623,267	1,313,949	1,118,287	

5. 財産目録

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
I 資産総額	57,546,072	59,917,412	61,070,291	54,604,495	54,308,785
内基本財産	30,914,119	38,649,817	46,653,210	44,538,050	43,054,628
運用財産	26,631,952	21,267,595	14,417,081	10,066,445	11,254,156
II 負債総額	10,942,225	11,814,375	15,163,943	12,495,276	12,208,319
III 正味財産	46,603,846	48,103,037	45,906,348	42,109,219	42,100,466
区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一 資産額					
(一)基本財産	30,914,119	38,649,817	46,653,210	44,538,050	43,054,628
1 土地	6,416,484	6,421,528	6,421,528	6,421,528	6,421,255
2 建物	13,870,965	20,326,452	29,571,713	28,582,693	27,868,611
3 構築物	754,402	932,438	1,041,959	970,607	901,845
4 機器備品	3,615,453	4,667,485	7,109,122	6,073,123	5,279,762
5 図書	1,454,406	1,487,913	1,518,448	1,530,942	1,533,698
6 建設仮勘定	3,721,049	3,818,453	0	0	0
7 その他	1,081,360	995,548	990,440	959,157	1,049,458
(二)運用財産	26,631,952	21,267,595	14,417,081	10,066,445	11,254,156
1 現金・預金	8,909,885	7,215,419	8,415,437	3,313,028	5,389,938
2 有価証券	14,409,102	9,001,907	2,250,000	2,750,000	0
3 その他	3,312,965	5,050,270	3,751,644	4,003,418	5,864,219
合 計	57,546,072	59,917,412	61,070,291	54,604,495	54,308,785
二 負債額					
1 固定負債	7,200,725	7,796,948	8,943,824	9,488,603	9,127,452
退職給与引当金	2,092,443	2,473,931	2,782,850	3,377,021	3,115,479
長期未払金	108,282	323,017	1,160,974	1,111,582	1,011,973
長期借入金	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
2 流動負債	3,741,500	4,017,428	6,220,119	3,006,673	3,080,867
未払金	3,061,943	3,316,086	5,522,292	2,276,502	2,323,143
前受金	521,305	522,004	504,540	531,730	536,079
預り金	158,252	179,337	193,287	198,438	221,003
短期借入金	0	0	0	0	0
仮受金	0	0	0	3	642
合 計	10,942,225	11,814,375	15,163,943	12,495,276	12,208,319
三 正味財産 (資産総額-負債総額)	46,603,846	48,103,037	45,906,348	42,109,219	42,100,466

6. 財務比率表

分類	比 率	算 式 (×100)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	全国 平均	全国平均 (医歯系を除く)
貸	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産 } a}{\text{総資産 } h}$	78.5%	76.0%	82.0%	84.5%	80.3%	85.9%	86.7%
	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産 } b}{\text{総資産 } h}$	51.8%	62.9%	74.8%	79.8%	77.4%	58.1%	59.6%
	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産 } c}{\text{総資産 } h}$	23.8%	10.5%	4.7%	1.9%	0.0%	23.6%	22.4%
	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産 } e}{\text{総資産 } h}$	21.5%	24.0%	18.0%	15.5%	19.7%	14.1%	13.3%
借	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債 } i}{\text{総負債+純資産 } q+v}$	12.5%	13.0%	14.6%	17.4%	16.8%	8.5%	6.9%
	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債 } m}{\text{総負債+純資産 } q+v}$	6.5%	6.7%	10.2%	5.5%	5.7%	5.8%	5.3%
	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産-総負債 } (f+c+g)-q}{\text{総資産 } h}$	21.5%	7.3%	-7.4%	-11.8%	-12.6%	24.1%	26.1%
	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産-外部負債 } (f+c+g)-(j+l+n+o)}{\text{経常支出 } (又)}$	0.7年	0.3年	0.0年	-0.1年	-0.1年	1.4年	1.9年
対	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産 } v}{\text{総負債+純資産 } q+v}$	81.0%	80.3%	75.2%	77.1%	77.5%	85.6%	87.8%
	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額 } u}{\text{総負債+純資産 } q+v}$	-12.7%	-12.6%	-21.4%	-39.2%	-43.3%	-19.6%	-14.9%
	固定比率	$\frac{\text{固定資産 } a}{\text{純資産 } v}$	96.9%	94.6%	109.1%	109.6%	103.6%	100.3%	98.7%
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産 } a}{\text{純資産+固定負債 } v+i}$	84.0%	81.4%	91.3%	89.4%	85.1%	91.2%	91.5%
照	流動比率	$\frac{\text{流動資産 } e}{\text{流動負債 } m}$	330.8%	358.5%	176.8%	281.3%	347.1%	241.6%	251.8%
	総負債比率	$\frac{\text{総負債 } q}{\text{総資産 } h}$	19.0%	19.7%	24.8%	22.9%	22.5%	14.4%	12.2%
	負債比率	$\frac{\text{総負債 } q}{\text{純資産 } v}$	23.5%	24.6%	33.0%	29.7%	29.0%	16.8%	13.8%
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金 } f}{\text{前受金 } p}$	1229.6%	1094.9%	1469.7%	623.1%	1005.4%	374.2%	348.8%
表	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産 } d}{\text{退職給与引当金 } k}$	100.4%	101.1%	102.4%	31.1%	0.0%	58.4%	72.1%
	基本金比率	$\frac{\text{基本金 } r}{\text{基本金要繰入額 } r+x}$	99.29%	98.42%	92.73%	97.97%	98.32%	97.0%	97.2%
	積立率	$\frac{\text{運用資産 } f+c+g}{\text{要積立額 } w+k+s+t}$	95.2%	85.5%	58.5%	27.4%	21.4%	71.9%	78.5%
	負債率	$\frac{\text{総負債-前受金 } q-p}{\text{総資産 } h}$	18.1%	18.8%	24.0%	21.9%	21.5%	--	--
表	基本金実質組入率	$\frac{\text{純資産 } v}{\text{基本金要組入額 } r+x}$	85.8%	85.0%	72.2%	65.0%	63.1%	--	--

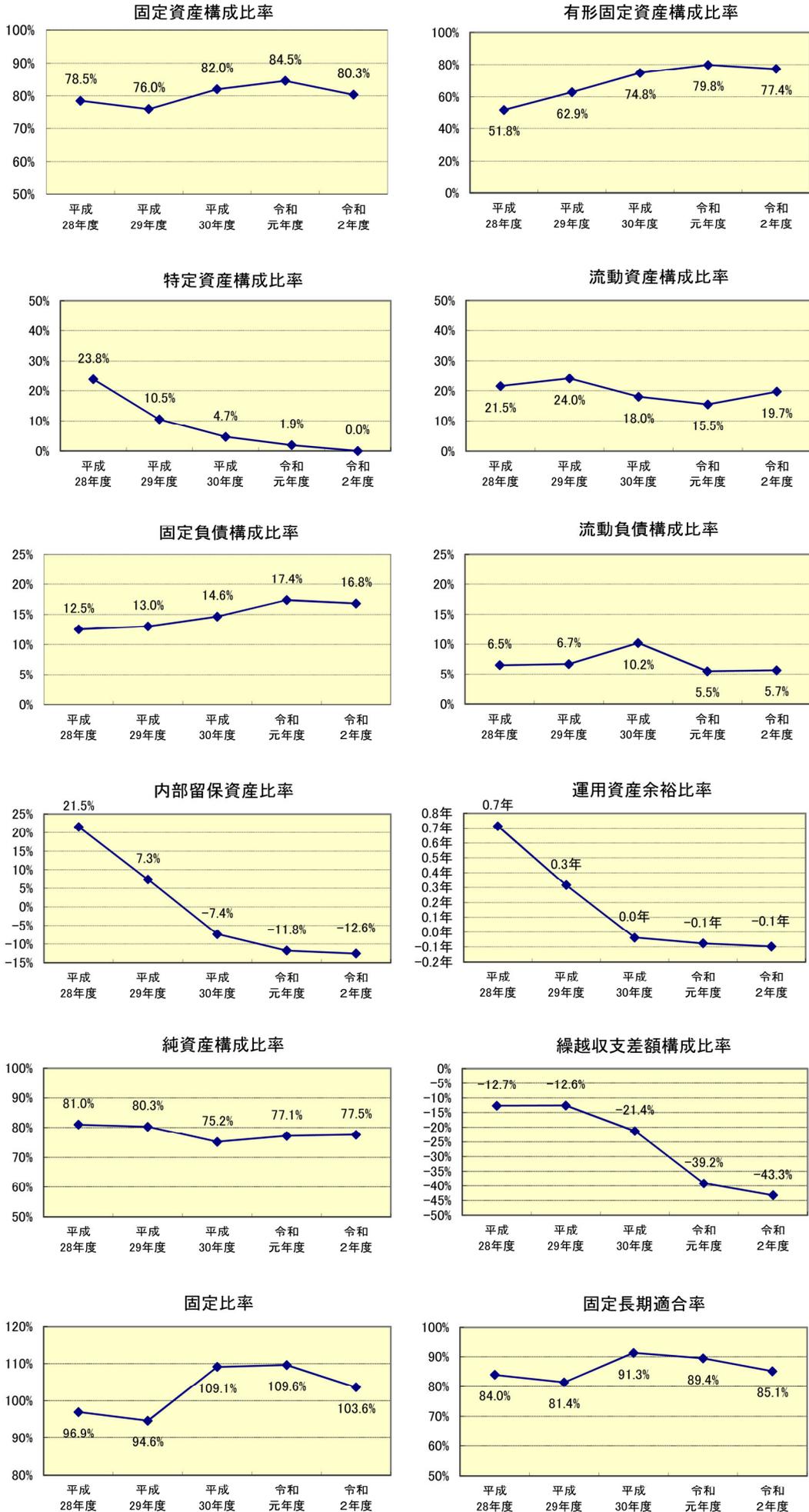
分類	比 率	算 式 (×100)	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	全国平均	全国平均 (医歯系を除く)
事業活動収支計算書	人件費比率	人 件 費 (オ)	51.8%	52.2%	51.4%	51.9%	45.6%	48.7%	53.2%
		経 常 収 入 (シ)							
	人件費依存率	人 件 費 (オ)	236.5%	237.6%	228.8%	228.2%	205.0%	95.4%	70.8%
		学生生徒等納付金 (ア)							
	教育研究経費比率	教 育 研 究 経 費 (カ)	43.5%	45.8%	48.8%	52.1%	47.6%	40.4%	33.5%
		経 常 収 入 (シ)							
	管理経費比率	管 理 経 費 (ク)	7.6%	6.3%	6.2%	6.9%	5.2%	7.0%	8.9%
		経 常 収 入 (シ)							
	借入金等利息比率	借 入 金 等 利 息 (サ)	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%
		経 常 収 入 (シ)							
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 (ツ)	3.1%	5.8%	-8.9%	-14.3%	0.0%	3.8%	4.7%
		事 業 活 動 収 入 (ト)							
	基本金組入後収支比率	事 業 活 動 支 出 (ナ)	111.1%	101.1%	125.5%	137.8%	107.5%	105.5%	107.0%
		事業活動収入-基本金組入額 (ト)-(テ)							
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 (ア)	21.9%	22.0%	22.5%	22.8%	22.2%	51.0%	75.1%
		経 常 収 入 (シ)							
	寄付金比率	寄 付 金 ① (イ)+(ウ)+(タ)	7.7%	0.9%	1.2%	1.0%	0.8%	1.9%	2.1%
		事 業 活 動 収 入 (ト)							
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 (イ)	0.5%	0.8%	1.0%	0.9%	0.7%	1.4%	1.4%
経 常 収 入 (シ)									
補助金比率	補 助 金 ② (ウ)+(チ)	2.2%	13.3%	1.7%	1.4%	8.9%	9.2%	12.2%	
	事 業 活 動 収 入 (ト)								
経常補助金比率	教育活動収支の補助金 (ウ)	2.4%	1.7%	1.6%	1.3%	7.9%	8.9%	12.0%	
	経 常 収 入 (シ)								
基本金組入率	基 本 金 組 入 額 (テ)	12.8%	6.8%	13.3%	17.1%	6.9%	8.8%	10.9%	
	事 業 活 動 収 入 (ト)								
減価償却額比率	減 価 償 却 額 (キ)+(ケ)	7.8%	9.4%	10.2%	11.3%	11.5%	10.0%	11.8%	
	経 常 支 出 (ス)								
経常収支差額比率	経 常 収 支 差 額 (セ)	-4.2%	-6.4%	-9.2%	-14.4%	-2.2%	3.6%	4.2%	
	経 常 収 入 (シ)								
教育活動収支差額比率	教 育 活 動 収 支 差 額 (コ)	-4.4%	-6.5%	-9.2%	-14.4%	-2.2%	2.2%	2.6%	
	教 育 活 動 収 入 計 (エ)								
事業活動収支比率	事 業 活 動 支 出 (ナ)	96.9%	94.2%	108.9%	114.3%	100.0%	--	--	
	事 業 活 動 収 入 (ト)								
経常経費依存率	経 常 支 出 (ス)	475.6%	484.2%	485.8%	502.8%	459.5%	--	--	
	学 生 生 徒 等 納 付 金 (ア)								

※ 全国平均比率:「令和2年度版今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)参照

① 特別収支の「施設設備寄付金」「現物寄付」を含む

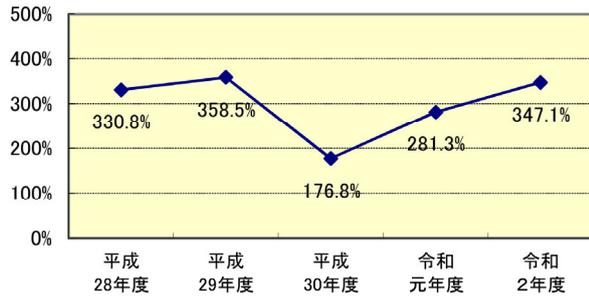
② 特別収支の「施設設備補助金」を含む

財務比率(貸借対照表関係)

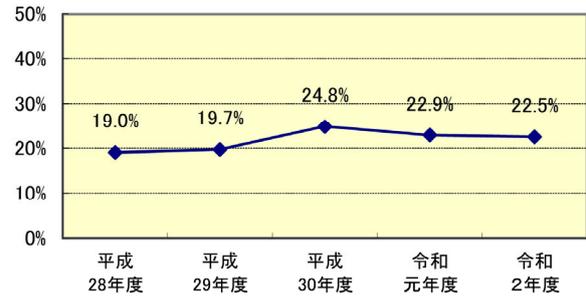


財務比率(貸借対照表関係)

流動比率



総負債比率



負債比率



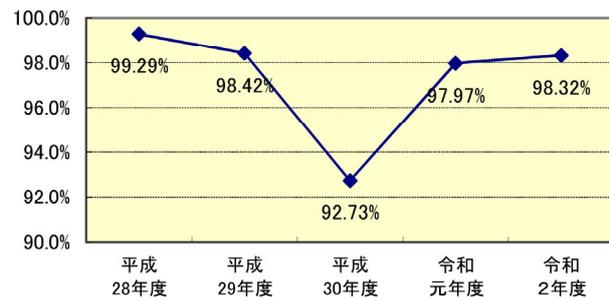
前受金保有率



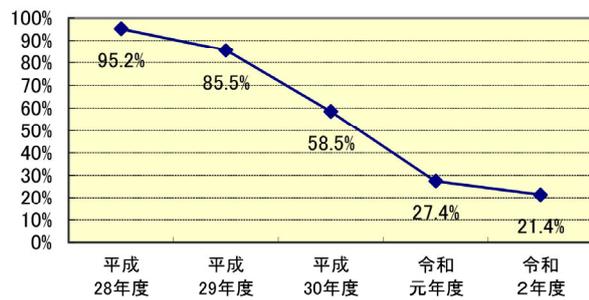
退職給与引当特定資産保有率



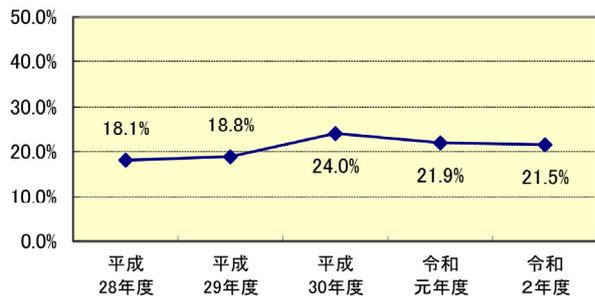
基本金比率



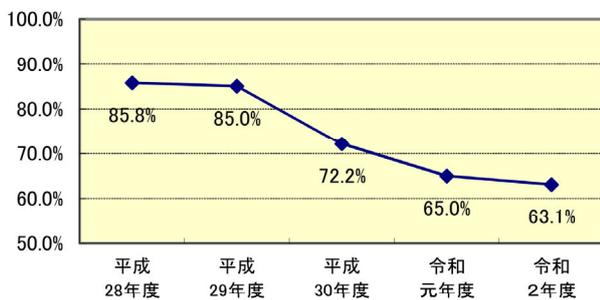
積立率



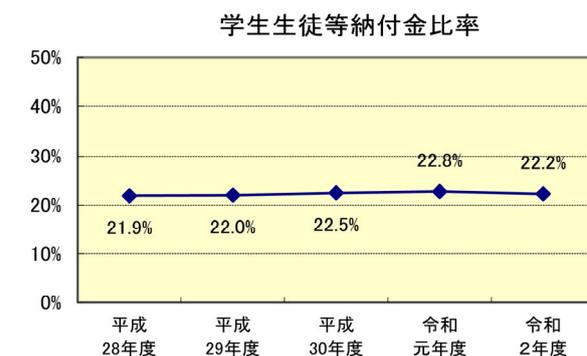
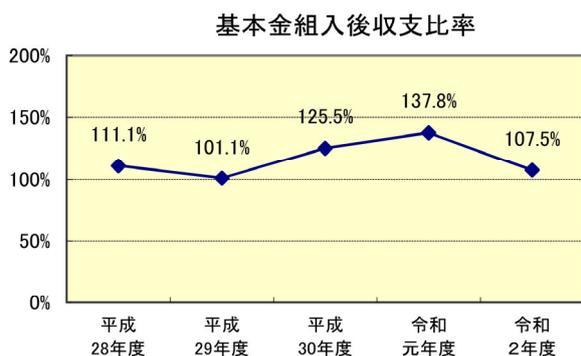
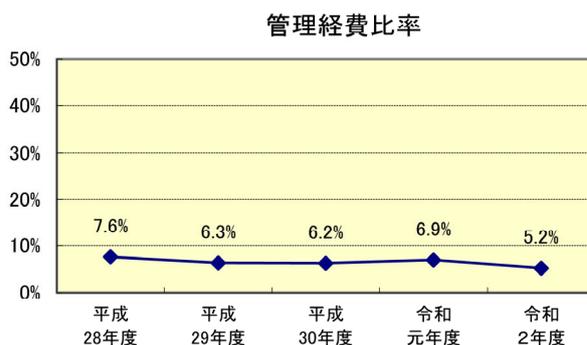
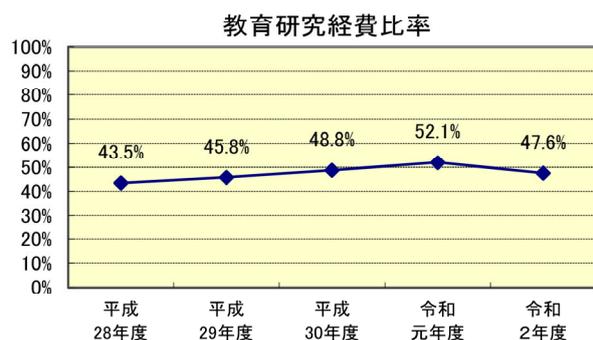
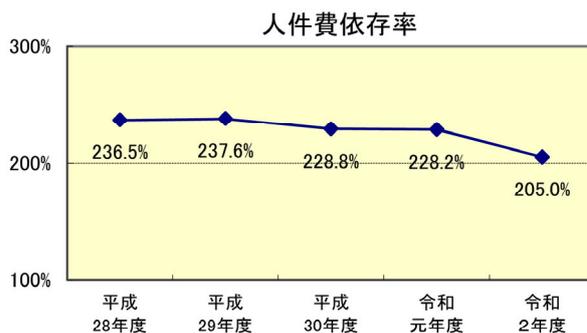
負債率



基本金実質組入率

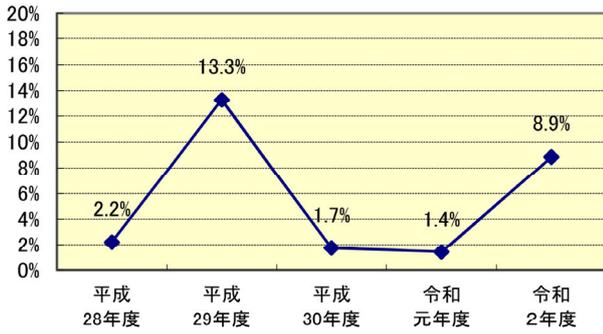


財務比率(事業活動収支計算書関係)



財務比率(事業活動収支計算書関係)

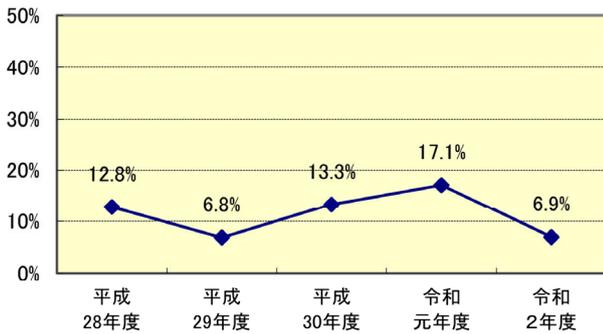
補助金比率



経常補助金比率



基本金組入率



減価償却額比率



経常収支差額比率



教育活動収支差額比率



事業活動収支比率



経常経費依存率

